

インドネシア

インドネシア共和国

面積 190万 km²

人口 1億5441万人 (1982年10月現在)

首都 ジャカルタ

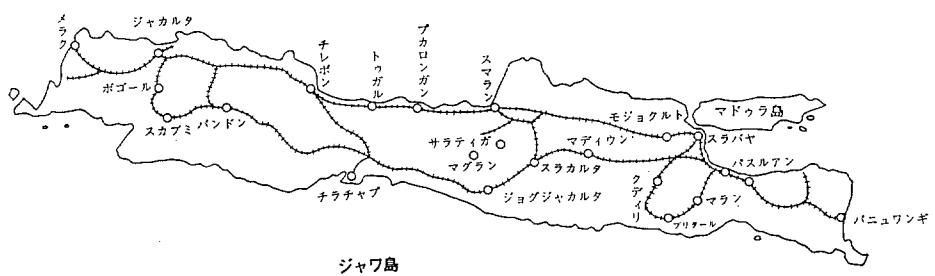
言語 インドネシア語

宗教 イスラム教、ヒンドゥ教、仏教、キリスト教

政体 共和制

元首 スハルト大統領

通貨 ルピア(1米ドル=692.50ルピア, 1982年末現在)



1982年のインドネシア

体制強化と経済苦境

渡 部 百 合

スハルト政権は3回目の総選挙を過去最高の勝利のうちに終えた。この勢いに乗ってスハルト4選以後の体制固めを着々とすすめつつある。スハルト訪米による対米関係の調整もまた、政権の安定度を増す要因となった。

政府は、政治問題よりむしろ経済の当面の苦境に国民の注意を喚起している。82年には急速に成長が減速し、インドネシア経済はその脆弱性を露呈した。年末になって石油情勢見通しの変更を余儀なくされた政府は、これに基づいていた強気の開発路線の修正に踏切った。

内 政

●総選挙の実施 5月4日、スハルト政権下3回目の総選挙が行なわれた。選挙は、職能グループ（ゴルカル）、イスラム系の開発統一党（PPP）、民族主義系を中心とするインドネシア民主党（PDI）の3派による比例代表制である。国会の議席定数460のうち、71年、77年選挙では360が選出、残り100が任命であったが、今回は新たに東チモール州の4議席が加わって364が選出となった。これに対し、各派はそれぞれ715、592、438、計1745人の立候補者をたてて争った。

有権者数は8213万、有効投票数は7513万で投票率は91.5%と前回を上回った。結果は、ゴルカルが得票率を64.1%と過去最高（71年62.9%、77年62.1%）に伸ばす圧勝ぶりであった。得票率に基づくそれぞれの配分議席は、ゴルカル246（前回より14議席増）、PPP 94（得票率27.8%、同5議席減）、PDI 24（得票率7.9%、同5議席減）となった。77年にPPPが勝利して注目されていた首都ジャカルタでは、ゴルカルが5.7%得票率を伸ばして1議席追加し、第1党的地位奪還を果たした。その結果、ゴルカルが野党に破れたのはイスラムの根強

いアチェ1州のみとなった。その他ゴルカルは、前回野党と拮抗していた南、東カリマンタン、南スマトラ等の外島で着実に票をのばした。しかし勝利はしたものの西ジャワと東ジャワの2州では前回より議席数を落としている。

このゴルカルの勝利は選挙準備が開始された81年当初から充分予想された結果であった。その背景には、まず第1に79年以降の石油ブームに乗って第3次5カ年計画が当初計画以上の成果をあげてきたことがある。80年には過去最高の9.7%GDP成長を達成し、82年には1人当たり国民所得が520ドルとなって同年の世銀基準での中所得国に格上げされた。このような経済指標によって示された開発の成果は、そのまま政府およびゴルカルの政策の成功と謳われ、開発プログラムはゴルカルの選挙公約の中に吸収された。

第2に、政府は国是である45年憲法やパンチャシラについて選挙戦で問題にすることを禁じたため、選挙戦は一層争点のない盛上がりに欠けるものとなった。

第3は、政府による周到なゴルカルの支持基盤固めである。特に前回苦杯を喫したジャカルタでは、宗教省をはじめ公務員、軍人の家族、華僑・民族系資本家などの組織票固めに細心の注意が払われた。政党の活動が禁止されている農村部では、農村行政法（78年）による村長の公務員化、軍による農村工作活動（ABRI Masuk Desa）が奏功したとみられる。

第4は、野党2党が引続く内紛と分裂で一層弱体化したことである。PPP内では、選挙立候補者の優先順位の決定が親政府のJ・ナロ総裁（MI系）派によって一方的にに行なわれたため、従来から対立を深めていたナフダトゥール・ウラマ（NU）系の有力急進派が落選する結果となった。また旧ムスリミン（MI）党の源流といえるムハマディアが

今回は直接 PPP を支援せず政治的中立を通したことでも痛手であった。一方、PDI の党主導権をめぐる旧国民党 (PNI) 内の確執は軍の後押しにより 81年に決着したものの、PNI 派の党支配を非難して他の 4 派 (カソリック、クリスチャン、IPKI, Murba) の急進分子の離党や ゴルカル 支持表明が相次いだ。こうして両野党は、親政府派の執行部をたてて与党化を強めると同時に、その党組織の基盤をますます狭める傾向にある。

このままゴルカルの独走が確実と思われた選挙戦も、3月15日から45日間のキャンペーン期間に入ると暴動を装って政府やゴルカルへの不満が噴出した。まずジャカルタのバンテン広場での第1回ゴルカル キャンペーン (3月18日) で騒乱が発生、318人が逮捕 (うち274人は釈放、その大部分が中高生) された。この事態に対し政府は、キャンペーン開催規模の制限、軍による治安強化、報道規制により対処することを与野党首脳と合意したが、その後のジャカルタでのゴルカル最終キャンペーン (4月25日) でも死者 6、負傷 97、逮捕者 130 を出している。いずれの騒乱事件も主犯は PPP 党員あるいは支持者とスドモ Kopkamtib 司令官によって発表された。しかし PPP の第4回キャンペーン (4月13日) にはジャカルタ最大規模の 100 万人の人出があったと伝えられる。この他西ジャワ、ウジュンパンダンなどの各地でゴルカルと PPP の衝突があった。このような政治過熱は、PPP の野党としての弱体化とは無関係にイスラムには強力な動員力、支持層があること、そして特に都市部では「開発」に取り残された人々の不満がうっ積していること、を示唆している。政府は、キャンペーンの開催方法についての再考を今後の課題として残したが、これらの騒乱事件後の処理については選挙前にスピード起訴・判決を断行して、逆にその統治能力を顯示した。

●国民協議会の準備 総選挙を与党圧勝のうちに終えた政府は、83年3月の国民協議会 (MPR) 開催に向け動き出した。

MPR では第4次5カ年計画 (1984~88年度) の骨子である国策大綱 (GBHN) の採択が行なわれる。原案は、スダルモノ官房長官、スマルリン国務相、ムルディオノ内閣書記、ベニ・ムルダニ BAKIN 副長官ら政府要人11人から成るチームに



投票するスハルト大統領

より起草され、10月以降新選出議員による国会において審議が進められている。

MPR における議員任命制の是非をめぐる論争もまた、次期 MPR で取上げられるべきだとする声が強まってきた。45年憲法の第37条は、憲法改正には MPR の議員の 3 分の 2 の出席中 3 分の 2 の同意が必要、と定めている。現在のように MPR の議席の 3 分の 1 が大統領による軍・ゴルカルからの任命制であれば、彼らのボイコットによって改憲を阻止することが可能でありこれは民主主義に反する、とする批判が野党や反政府グループの中に以前からあった。これに対しスハルト自らが「憲法第37条について国民投票にかける用意がある」と、81年3月を初めとし数回に渡り柔軟な姿勢を示したことが、かえってこの批判に火をつけることになった。しかしこの問題に対してスハルトは、10月1日新国会開会の大統領演説の中で、「MPR 議員任命制について異議があるので、民主主義発展のため、憲法改正に37条をそのまま適用しないことを次期 MPR で保証する必要がある。そこで MPR では、改憲に 37 条を適用するに先立ってその適用の是非を国民投票にかけることを決定するであろう」と述べている。これによって任命制それ自体の是非を論争することは事実上封じられた。

MPR でのスハルト 4 選と「開発の父」の称号授与については、すでに選挙戦でのゴルカル支援と並行して全国の諸団体から支持声明が寄せられて

いた。選挙後はこれがさらに拡大し、82年末までに4選支持は2775件、称号授与への支持は2691件にも達した。PPP内のNUも9月末、「スハルト4選支持は開発の論理的帰結」とする声明を発表した。スハルト自身はこの問題に関するいっさいのコメントを避けてきたが、8月12日ラモMPR副議長との会談で再選される用意があると述べ、10月末には称号授与に同意する意向を明らかにした。

しかしそれに先立ってスハルトは「第4次5カ年計画が国家に対する私の最後の貢献になる」と語って、4期目を最後の任期とすることを示唆している。スハルトが4選後の5年間を最後の任期とする意向であれば、継承すべき現政権の路線を明確にしておく必要がある。選挙後の政治運営には、すでにそのようなスハルト以後をにらんだ現政権の基礎固めの動きがみられた。一つは国軍をめぐる動きであり、もう一つはパンチャシラ問題である。

国軍の強化 国軍は、今回の総選挙においては前回のような露骨な選挙干渉はせず政治的中立を維持したといわれているが、実際には農村工作(AMD)を精力的に行なうなど政府の開発努力を選挙民に印象づける役割を果たした。このAMDが批判派のいう「選挙対策」でないことを示すため、6月ユスフ国防相はAMDの質的拡充の構想を打ち出した。新AMDは、軍がそれぞれの所管の軍区を越えて入村するもので、8月に第一陣としてジャカルタ、西ジャワから選抜された1個中隊規模の兵員が北スマトラ、アチェに派遣された。この新AMDの目的は地域差、種族の差を越えた国軍と国民の協力促進にあるが、実は選挙後のMPR開催等をにらんで効率的な治安活動を行なうための国軍の機動性向上と内部交流とに、より重要な狙いがあるとみられる。

選挙後にはまた、「国軍の二重機能」の制度化が急ピッチで進められた。5月末国会に上程された「国家防衛・治安の基本原則に関する法」案は、重要法案としては異例の速さで審議を終え、9月6日国会を通過、19日大統領の裁可を経て発効となった。これまで国防に関する法律はいまだに1954年制定の国防法が有効であり、同法は50年憲法に基づいているために現状に合わない、というのが今回の立法化の直接の理由である。49章か

ら成る新国防法では、まず国防を「訓練された国民が基盤となり、国軍と予備軍が主要な構成要素、國家の資源・インフラストラクチャーが補助的な構成要素」と規定して、国軍の人民軍としての位置づけを明確にしている。そして国軍は国防の主要な構成要素であると同時に「社会勢力の構成要素」でもあるとし、後者の政治社会的機能についての章(26、28章)を別に設けている。こうして、45年憲法では単に含意にすぎなかった「国軍の二重機能」は初めて法的根拠を持つに至った。そして国軍の二つめの機能、すなわち政治への参加は合法化され国軍の発言力はますます強化されることになった。

人事異動による軍内の再編は12月になって開始された。12月4日、ユスフ国防相は、ウイジョヨ・スヨノ Kopkamtib 参謀長、海・空・警察3参謀長の更迭を発表した。各参謀長の後任には、ロムリ国防省作戦部長(海軍中将)、スカルディ国家戦略司令部司令官(空軍中将)、スジャルウォ・ジャカルタ警察軍区司令官(警察少将)が就任した。続いて年明けてからポニマン陸軍参謀長も更迭され、後任にはルディニ陸軍戦略予備軍司令官(陸軍中将)が抜擢された。陸軍区レベルでは12月末にジャカルタ司令官の異動があり、新司令官にトリ・ストリスノ第IV陸軍区司令官が就任した。ユスフ国防相は12月半ばに「参謀長の更迭に続き大規模な再編成があるが83年3月までに完了する予定である。これは国軍の世代交替の一過程であり、今こそ断行すべき重要な努力である。」と語っているが、世代交替に加えてこの再編のもう一つの狙いは側近派、主流派等の軍内の派閥間の勢力バランスを再調整することにある。そして83年3月の内閣改造に向けて短期間に集中的にスハルト4選後の体制を整える意向であろう。

パンチャシラ論争 スハルト大統領は、8月16日の独立記念演説の多くの部分をさいて、あらゆる政治社会勢力はパンチャシラを唯一の国家イデオロギーとすべきこと、他のイデオロギーの存在は過激分子を生みやすいくこと、を説いた。これが選挙キャンペーン中に過激な行動を引起したイスラム支持者を指していることは明白であった。さらに10月1日の新国会開会の演説でもスハルトは、「パンチャシラを唯一のイデオロギーと

することは民主主義に反しないし、異なる意見の並存を認めないと意味しない」と説明した後で、MPR での「唯一イデオロギー制」の採択を行なう意向を示した。

スハルト大統領は同様の含意の演説を過去にも行なっている。80年3月パカンバルでの国軍幹部会議で「マルクス主義、レーニン主義、共産主義、社会主義、マルハエニズム、ナショナリズムそして宗教」を奉しパンチャシラに依拠しない者を非難する発言を行なった。そしてこれが、スハルトは「パンチャシラを偏向し政敵攻撃の手段に使っている」との軍内反主流派50人グループの署名声明を招いたという経緯がある。

しかし今回は時を同じくしてムルディオノ内閣書記を中心に小・中・高校向けパンチャシラ教育の教科書改訂作業が行なわれ、「パンチャシラと宗教とは矛盾するものではない」ことが明記された。アラムシャ宗教相は「基本イデオロギーはパンチャシラ一つだが、各宗教組織が各宗教を基本原則とするのはさしつかえない」とこれを説明すると同時に、マスコミに対しこれ以上のパンチャシラに関する報道を控えるよう指示した。このパンチャシラ問題は PPP 内でもさまざまな論議を呼んだが、まず9月半ばにナロ総裁が「パンチャシラを唯一のイデオロギーと認める」ことでスハルトと合意したと発表し、9月末 NU 執行部も署名入りの支持声明を出した。そして11月、イスラム、カソリック、プロテstant、仏教、ヒンドゥーの各宗教団体が合同で「唯一イデオロギー制」への支持声明を出すに至り、MPR での最終的な合意に達するための準備が整った形になった。

スハルトが MPR を前にこの微妙なパンチャシラと宗教の関係をあえて問題にしたのはなぜか。一つには、77年と比較して総選挙でも与党が圧勝し選挙後も与野党がスハルト支持でまとまる安定ぶりを示している今期の MPR において、延期してきたこの問題の決着を一氣にはかろうとしたのであろう。しかしそり重要なのは、4選後の任期を政権交替の準備期間にしようとするスハルトにとって、継承すべき国家原則を明確にパンチャシラ一つと規定することが必要だったということである。そしてイスラムをはじめとする他のいっさいのイデオロギーをその下位に位置づけ、それを

特にイスラムに認めさせることは不可欠な作業であった。その意味で、先に述べた「国軍の二重機能」の制度化と並んで、この「唯一イデオロギー制」の合意はスハルト政権の基本路線の継承の布石となるものである。

ただし、このパンチャシラ問題は、MPR で合意されたとしてもなお波乱を起こす可能性を含んでいる。たとえば、ゴルカルの中にはこの「唯一イデオロギー制」を確実なものとするため、政党法を修正してパンチャシラ以外のイデオロギーに基づく政党の禁止を条項の中に盛りこもうとする気運が強まっている。しかしこの政党法は75年に与野党の紛糾の末ようやく制定にこぎつけたものであり、また野党や政府批判グループの中にはすでに同法修正への危機感が高まっている。「唯一イデオロギー制」のこのような形での法制化は、政権の安定期といえども困難が予想される。

●政府批判勢力の動き 軍内反主流派、学生、過激派による政府批判は、77年の選挙時に較べれば総じて弱体化したもの、彼らの矛先はやはりこれまであげた政府の強権的な施策に向けられた。

まず、軍内反主流派に知識人一部が加わった「50人グループ」は、1月ゴルカルの政府権力を濫用した選挙戦を非難する声明を発表し、選挙の全面的ボイコットを全国的に呼びかけている。3月には A.H.ナスチオンを中心とする45人が署名入りで11ページメモランダムを国会に提出した。この主旨は、MPR 議員任命制により改憲できなくなっているその憲法の改正要求である。そしてこの制度は「いかなる変化の可能性をも破壊し現状維持を正当化するもの」というチバユングループの主張を支持している。さらに9月、アリ・サディキンら8人の署名入りで大統領の独立記念演説への批判文書が国会に提出された。これは80年5月の「50人署名文書」の趣旨と同様、スハルトによる「パンチャシラ解釈は一方的で、政権維持の手段に使っている」とするものである。

次に、学生の動きはダウド・ユスフ教育相の発令した学内政治活動禁止令(78年)により近年鎮静化していたが、1月に退役陸軍大将であるスグロホ・ノトスサント教授がインドネシア大学学長に就任すると、学内に反学長感情が高まった。3月

同大学では1年半ぶりに学生評議会の集会が開かれた。「国民の基本的権利を求める闘争」と題されたこの集会には400人が参加し、ゴルカルの選挙資金集めを「華僑に買収されている」も同様とする文書が流布された。これに対し大学側が学生評議会議長スマルトヨに退学処分を命じると、インドネシア大学だけでなくガジャマダ大学、パジャラン大学などにも抗議のボイコット、スト、非難文書が広がった。大学側はこの波乱を強権によって鎮めざるを得なかった。また新国防法が国会を通過した直後の9月10日にもバンドンの学生、青年組織から同法の会面拒否声明が出されている。

イスラム過激派に対しては政府は徹底的な取締りを行なっている。選挙前の3月には、81年ガルーダ航空ハイジャック事件を起こした「イスラム革命評議会」のリーダー、イムロンに死刑判決が下った。4月からはハッサン・ティロの率いる「インドネシアムスリム解放戦線」の撲滅キャンペーンが北スマトラを中心に実施され、グループの主要人物のほとんどが逮捕あるいは射殺された。

イスラム過激派とともに左派過激派についても旧共産党の潜在的脅威として政府は警戒を強めた。6月にジャカルタで、次いで東ジャワ、西カリマンタンで軍区司令部の下に共産分子への対抗チームが設置されている。政府は、共産主義者による主だった行動はないとしながらも、労働紛争や犯罪の増加は共産主義の温床になるとして厳しくこれを戒めている。サウイト事件(75年)で知られるサウイトの弁護士スナルディがスハルトを中傷したなどで81年に逮捕されたが、82年8月の公判でスナルディが配布した文書が全国的に500人にも出回っていることが明らかにされた。この文書はスハルトを9・30事件の6将軍暗殺に関係あり、とするものだという。この疑惑を打消すかのように、9月のゴルカル講演会でアラムシャ宗教相は「9・30事件でなぜヤニ将軍が殺害されたか」を取り上げ、ヤニ将軍が共産党に狙われた証左を5項目にわたり詳説している。

これら批判派を封じこめると同時に、MPRを前に政府自らも襟を正す必要があった。各省庁は年末にかけて汚職摘発を行ない、11月半ばからはスドモ Kopkamtib 司令官を中心とした高速道路での

不法徴収の撲滅キャンペーンが開始された。このキャンペーンは短期間のうちに全国的に成果をあげた。しかし、これも78年 MPR 前に強化されたキャンペーンと同様、下級官吏のみを対象とした大型汚職の巣である国営企業などには影響を及ぼさない、との批判グループによる追求を免れないものであった。

外交

●大国との関係 ASEAN 関係は他にゆずり、米ソ中との関係をみてみる。

10月スハルト大統領は、70年、75年に続き3回目の訪米を行なった。この7年ぶりの訪米でイ・米関係の懸案事項の調整が行なわれ一層の関係強化がすすめられた。レーガン大統領は、スハルトを「アジアの老練な政治家の一人」とほめ上げ、70年代を通じてインドネシアの安定と発展を持続してきた政権の実績を評価した。

今回の訪米での主要な成果は、まず駐イ大使問題の解決である。駐イ大使のポストは、81年11月マスターズ大使が離任して以来空席となっていたが、12日の晩餐会でジョン・ホルドリッジ・アジア太平洋問題担当国務次官補の起用が発表された。マスターズ大使の後任には、まずミハエル・アーマコスト国務次官補(当時)の名があがったが駐比大使に転出した。次にモートン・アブラモウイツ前駐タイ大使が抜擢されたが、82年5月へイグ国務長官(当時)が「インドネシア政府が同氏の承認を拒否した」として遺憾の意を表明して、同問題の紛糾が表面化した。モフタル外相は「アメリカ政府が取消しを通告してきたのであり、イ政府が公式に拒否した事実はない。」と語っているが、すでに81年11月の時点でイ政府が同氏を望まないむね表明していたことが伝えられている。イ政府は、同氏が駐タイ大使時代(78~81年)にクリアンサック政権に対して政策提言をするまでの強力な影響力を持ったこと、さらに親中国派であることなどの点で同氏を嫌ったとする見方が有力である。しかしあメリカ政府内部に同氏と反共タカ派との確執もあったようだ。駐イ大使のポストが11ヶ月にもわたり空白のまま放置されたことはそれでも支障のなかったことの証左ではあるが、しかしホルドリッジ氏の登用はアメリカのアジア

外交におけるインドネシアの重要性を示すものとなりインドネシア側にとっても満足な結論であった。

第2の成果は、両国首脳会談においてアメリカのアジア外交における ASEAN の位置づけが再確認されたことである。スハルトは、日本のシーレーン防衛とアメリカの対中武器輸出が ASEAN を脅かすものでないことをレーガン大統領に保証させた。ASEAN 首脳の中に日本の軍備増強への危機感が強まっていた折だけに、スハルト大統領の果たした役割は大きい。

第3に軍事面での協力強化も目的の一つであった。7月初旬、ハビビ国務相は訪米の際に国防総省を訪問、陸海空3軍との間に防衛産業に関する協定を結んでいる。7月末にはユスフ国防相が訪米している。そして10月の首脳会談では空軍機、海軍艦艇の売却など具体的な問題にまで触れている。このような経緯を踏まえて、11月ワインバーガー国務長官が来し、82年度に4000万ドルの軍事援助を83年度は5000万ドルに増額するむねスハルト大統領に伝えたといわれる。このように81年に引き続きイ米間の軍事協力は一層緊密さを増す方向にある。

2国間問題ではこのほかプルタミナとカルテックスの契約更新交渉等いくつかの懸案事項が調整されたとみられる。こうした対米関係の再調整と協力強化は、内外に向けてスハルト政権の安定を一層印象づけるのに役立った。とともに、政権内部の親米派、特に軍内の主流派を勇気づけ、人事異動による勢力バランスの再編にも何らかの影響を及ぼしたとみられる。

対ソ関係は、年初から不協和音が相次いだ。モスクワ放送が81年12月のブレジネフ書記長の誕生祭にインドネシア共産党 (PKI) からの祝辞を放送したことが、イ政府の抗議を招いた。政府としては、非合法である PKI に関する放送を流すことはインドネシアに対する内政干渉だというわけである。さらに2月、国防省の機密文書を5年にもわたってスパイしていたソ連大使館員とアエロフロート所長とが逮捕された。2人は国外追放され、アエロフロートジャカルタ事務所も閉鎖された。ソ連大使館前では青年組織による抗議デモが行なわれた。これらの事件で一時的に関係は緊張

したが、7月末ソ連最高会議幹部会の代表団が74年以来の訪問を行ない、インドネシア国会議長、議員との交流を深めた。

对中国交回復問題については具体的な進展はみられなかった。モフル外相は「国連などの場で両国首脳は定期的に接触している」と語っている。これが国交回復へつながる動きであるとしても、現在のままで支障なしとしているとも解釈できる。年末にはマリク副大統領が経済問題として、中国はインドネシアにとって有望な市場であること、直接貿易関係を樹立すべきことを説いている。しかし、政治問題としての対中和解は、米中冷戦、中ソ接近の兆がみられる時期だけにインドネシアとしては、しばらく静観せざるを得ないであろう。

経済

成長の減速 1982年のGDP成長率は、80年の9.7%、81年の7.6%の高成長から、4～5%へと低下したとみられる。4%台の成長率は、政府の5カ年計画目標値の6.5%を下回ることはもちろん70年代以降初めての低成長であり、過去最高の成長の年であった80年からの急速な減速である。これは、輸出・民間消費を中心とする景気悪化に、4月からの石油減産、6月以降の旱ばつによる食糧生産不振という悪条件が重なったためであった。

まず第1に、先進国景気の回復の遅れから、輸出関連産業の生産が軒並み悪化したことがこの減速の要因としてあげられる。

商品作物の輸出は、ほとんどが2年連続の減少となった。たとえば、ゴムの輸出額は前年の22%減に続き82年も32%減であった。コーヒーの輸出額は8%減、タバコ36%減、コショウ1%減など、いずれも連続減少である。コーヒー、コショウは輸出量ではそれぞれ2%，5%の増加であったが、単位価格の下落をカバーするには至らなかった。じかしながら、これら市況商品は、輸出額の減少幅が前年より縮小していること、国際市況が82年末あるいは83年初に底を打ったとみられること、特にゴムは先進国に実需回復の兆があることから、最悪期を脱したとの見方が強い。

鉱産物（石油・LNG を除く）の輸出額の減少は、

82年に14%減と前年の7%減から一層拡大した。増加したのは石炭のみで、スズ、ニッケル、銅、ボーキサイトなど軒並み10%以上の落込みを示した。鉱産物輸出は全体で6～8億ドルと規模は小さいが、生産のほとんど全量が輸出されるため、輸出不振の生産面への打撃は大きい。ニッケル採鉱の大手 P.T. INCO は在庫圧迫から2月に50%減産に踏み切った。国営鉱業会社 P.N. Aneka Tambang は82年に60億ルピアの経常損失を出している。

石油も例外ではない。OPEC による生産上限設定により、インドネシアは4月以降130万バレル/日の減産が義務づけられたが、実はすでに年初来、実需低迷から生産能力の166万バレル/日に対して生産は145万バレル/日前後に落ちていた。4月以降の減産分約30万バレル/日はカルテックスに20万バレル/日（これでカルテックスの公式の生産量は55万バレル/日となった）、フランスの Total Indonesia 等に10万バレル/日が割当てられたが、実際には130万バレル/日の生産さえ困難な状態であった。この結果、82年の生産量は1～9月平均で133万8000バレル/日（前年通年平均159万3000バレル/日）、輸出量は通年平均で88万バレル/日（同105万バレル/日）にとどまった。量的減少に加え、価格の維持も困難であった。4月にパンカーオイルがシンガポールのブリティッシュ・ペトロリアムの価格並みに5.8～20.4%値下げされた。11月には原油価格がディファレンシャルの範囲内で小幅値下げされた。しかし最大需要家である日本からの値下げ圧力は強まる一方で、年末には値下げ圧力からすでに原油購入契約の更新は棚上げされていたとみられる。

製造業の中でも繊維を中心とする輸出業種が不振を続けた。繊維業界では欧州向け輸出の不振ですでに年初に在庫が3億メートルあったが、これが11月末には10億メートルに膨れ上がった。国内向けも韓国、台湾からの輸入品攻勢で市況が下落している。また、政府が奨励している合板輸出も中東、中国向け輸出が予想したほどのびず、稼動率は60%前後に落ち約60工場のうち40工場が赤字経営である。現在新工場も相次いで建設中でこのままだと倒産が予想されるため、業界からは木材輸出規制の緩和を求める声が強まっている。

第2の要因は、民間消費の減退である。第2次石油ショック後の消費財ブームは81年上期に峰を越え、内需向けに生産を拡大してきた製造業が82年には不振に陥った。たとえば、テレビ、ラジオ、エアコン、冷蔵庫などの生産は80、81年と連続して好調な伸びを示したが、82年の電気機器業界の売上は前年比30～40%減を免れないという。四輪自動車販売も18万9772台と前年比9.5%減であった。このような急速な需要の冷え込みは、消費ブームの一巡に加えて、輸出不振、82年度の公務員給与据え置きや一般企業の賃金凍結によって民間の購買力が低下していることも一因となっている。消費者物価上昇率が、石油製品60%値上げとそれに伴う公共料金引上げ、ルピアフロートダウンによる物価上昇圧力があったにもかかわらず通年で9.7%にとどまったことは、民間消費の低迷を証拠づけている。売上の減少に伴い、賃金凍結・レイオフに踏切る企業も増加しており、賃上げ要求ストライキの多発を招いている。レイオフは、インドネシア労働組合総連合の調べによると、82年末で1万2000～5000人にのぼっている。

以上のような生産活動の縮小に追打ちをかけたのが72年以来の大旱ばつの影響であった。食糧生産の GDP に占めるシェアは81年で18.6%であることから、過去2年続きの米の大豊作（80年12.8%増、81年10.5%増）は高成長達成に大きく寄与した。82年も雨期作の収穫（2～4月）までは順調だったものの、6月から12月に至る長期間の異常少雨が乾期作と83年雨期作に被害をもたらした。

まず乾期作では、病虫害も含め全国で70万ヘクタールが被害を受けた。このため収穫期である9月以降、市場への米の供給が減少し、さらに投機買いも加わって米価が急騰した。ジャカルタでは、1～8月の米価上昇率が0.9%だったのに対し、8月からピーク時の83年1月までの間に17.5%の急騰を示した。地方都市では一層深刻で、同時期にメダンで25.8%、ウジュンパンドンで22.2%，スラバヤでは38.5%も上昇している。この事態に対して食糧調整庁 (Bulog)は、米のストックの市場放出を行なったが、放出量は8月の9000トンから9月には8万8000トンに増加、12月には40万トンにも及んでいる。雨期作が好調だったため、通年の産米高は農業省の発表で2384万トン（前年比

6.95%増)を達成したとされているが、とうもろこし、キャッサバ、大豆、ピーナツ等の二次作物の生産は軒並み前年比減になると見込まれる。

次に、10月に始まる83年雨期作の作付も旱ばつによって12月半ば頃まで遅れたとみられる。このため、82年乾期作以降の農民所得の低下と83年雨期米の減収とによって、この旱ばつの影響はむしろ83年に本格化すると予想される。12月にタイの商相が米輸入問題で来日しており、また83年明け早々に政府がアメリカに食糧援助を要請しているところからみて、83年には米の輸入国への後戻りは避けられそうにない。こうして81年に数字の上では米の自給を達成したインドネシアも、今回の旱ばつでその食糧生産構造・管理体制の脆弱性を露呈した。

●旺盛な投資意欲 消費の低迷とは対照的に、82年投資活動は活況を呈した。投資調整庁(BKPM)による82年の投資許可額は、国内投資235件、3兆8606億ルピア(約58億ドル)で前年比128%増、外国投資は13億1230万ドルで同10%増であった。外資の伸び率が低いのは、前年が74年以来初めて10億ドルを突破した好調な年だったので、82年もこの高水準を維持している。内・外資の合計では前年比86.6%増でBKPMの当初目標60%増を大幅に上回った。BKPMによる許可額は民間の投資意欲を示す投資動向の先行指標にすぎないが、銀行による与信残高もまた82年には前年末比30.5%と81年の同28.9%を上回る伸びを示して、旺盛な投資活動を裏づけている。特に製造業41.9%(81年は29.7%)、サービス業89.9%(同17.8%)の伸びが著しい。これには企業の運転資金も含まれるが、投資信用だけに限ってみても、供与総額は7月に初の1兆ルピア台にのせ82年末には前年末比39.2%増(81年は同47.0%増)と引き続き好調である。特に製造業は59.8%増と前年の45.5%を上回っている。

製造業のなかでも投資が集中しているのは、主に金属、化学・薬品、アグロインダストリー、などの業種である。さらに細かく見れば、機械・自動車の末端部品、簡易化学製品(プラスチック製品、調味料などの消費財)、繊維などの既進出業種における増設投資もさることながら、主流になっているのは機械・自動車などの中枢部品、化学中間

財、薬品の高度化などの新業種である。すなわち、これは第3次5カ年計画の一つの柱である中間財・資本財の国産化政策に沿って、政府が優遇措置を与えて促進している中長期的な性格のものである。同じ製造業のなかでも、景気変動に直接影響される輸出関連あるいは消費財生産の業種の不振とは著しい跛行性を示している。たとえば、自動車の販売不振により組立産業は減産を強いられているが、自動車のエンジン部門へは初の大型投資が許可されたのがよい例である。

82年中に契約の相次いだ大型プロジェクトも同様に開発計画の資本財国産化政策に沿うものである。主要なものをあげてみると、アロマチックセンター(82年2月、プラジュ)、アルミナ精練所(4月、ビンタン島)、鉄鋼冷延工場(5月、チレゴン)、製油所(11月、プラジュ)などで、これらはいずれも10億ドル前後の規模である。現地企業単独で行なう中規模のものも含めると、これらのプロジェクトは主に石油精製、基礎化学(石油化学、肥料、セメント、紙パルプ)、基礎金属(鉄鋼、非鉄金属)に集中している。これらのプロジェクトの契約は、81年上期に契約されたドマイ、チラチャプ、バリクパパンの3製油所拡張プロジェクトと並んで、第3次5カ年計画の主要な成果となった。

投資の好調や中・大規模プロジェクトの開始は、建設・運輸・セメントなどの需要を創出し不振な内需を下支えする効果をもった。実際、セメントは需要増加に供給が追いつかず、9月末よりジャワやスマトラで価格が急騰している。このため政府は11月以降韓国、台湾から緊急輸入を行なったほどであった。

●石油減産の打撃 年初に提出された82年度(4~3月)予算計画書は、82年度の石油生産量164万バレル/日、輸出量105万バレル/日を前提として立てられている。価格は82年中は公式価格35ドルを維持、83年1~3月は需要期により36ドルを回復する、と見込まれている。しかし現実には4月以降130万バレル/日への減産がOPECにより義務づけられて、予算計画に大きな穴があくことになった。政府は予算を修正することは避けたが、石油需給計画の見直しは行なっている。それによると、(1)輸出量は内需分を圧縮して90万バレル/日を確保、(2)従来シンガポールで原油と石油

製品・アラビアンライトを引換えていたクロス・ペーチェス取引を停止、となっている。したがって、この段階すでに、輸出量減少分で19億3000万ドル（年換算）、クロス・ペーチェス取引分の原油輸出停止で25億3000万ドル、計44億6000万ドルの外貨収入減がほぼ確実となったわけである。

この巨額の減少はインドネシア経済にとって大きな打撃であった。国際収支面と財政面からこの影響をみてみよう。

1. 国際収支——年初の予算書で82年度の国際収支は、前述した前提によって楽観的に見積られていた。石油・ガス輸出は前年度比9.9%増の214億ドル、これに非石油輸出も同22%伸びて輸出総額は同12%増の264億ドルと高い目標である。輸入は同24%増の246億ドルと高い伸びで、貿易収支は18億ドルの小幅黒字、経常収支は△46億ドル、総合収支は△12億ドル、となっている。これに石油減産の影響をそのまま加えれば、経常赤字が90億ドルにも拡大することになる。

これに対して、82年度の実績推計では、石油・ガス輸出は前年度比17.0%減の161億ドル、非石油輸出も同6.4%減の39億ドル、輸出総額では同15.1%減の200億ドルであった。輸入は同5.2%増の209億ドルと当初見積りを下回ったが、輸出減少が響いて貿易収支は71年度以来初の赤字（8190万ドル）に転落した。経常収支△62億ドル、総合収支△20億ドル、と赤字幅は政策努力もあって懸念されたほどではなかったものの、政権始まって以来の巨額の収支ギャップとなった。

政府は国際収支対策として次のような措置をとった。第1は、輸出促進策である。政府は1月に、カウンター・ペーチェス制、中央銀行への外貨集中義務の廃止、輸出入決済方法の自由化、輸出金融の12%から6%への引下げ、輸出保険制度の創設等、一連の政策を発表した。これは、非石油輸出を対象に82年度の目標達成のため打出されたものである。カウンター・ペーチェス制は、5億ルピア以上のインドネシアへの輸出案件に同額のインドネシア製品の買取りを義務づけるもので、その保護主義的性格が先進諸国の反発を招いた。政府は8月になって、買取ったインドネシア製品の第3国への再輸出を認める、と一部の条件を緩和したが、結局同制度の成果は82年中の契約

ベースで2億4650万ドルにすぎなかった。このほか輸出促進策としては、BKPMによる輸出企業あるいは輸出に関する投資に対する減免税などの優遇措置がある。しかし、海外の実需、国際市況が回復しない場合は、いずれの措置にも大きな効果は期待し得ない。

第2に外貨借入れの増大である。当初政府内部には石油の減収は民間外国借款の一時的な増加で穴埋めが可能だとする楽観的な見方が強かった。実際、インドネシアは近年の良好なパフォーマンスのおかげで、スプレッド0.375%，期間10年という有利な条件で民間借款を引きつけることができた。82年中に政府はユーロ市場から3回、円建て債3回、合計約9億4000万ドルの協調融資のほか、円建て国債100億円の発行も行なった。一方、開発プロジェクトの契約に伴って政府間借款も増大した。これらの結果、82年度の資本収支は前年度比20%増の48億ドルと推計され、経常赤字の補填に役立った。しかし、借入れの加速によって債務残高は、政府債務だけでも82年3月の145億ドルから82年度末に156億ドルに増加（大蔵省発表）、国営企業の債務を含めると少なくとも175億ドルになるとみられる。これに民間部門を加えた総対外債務残高は250ドルを越すとする民間銀行筋もある。DSRは中銀発表では82年3月に11.6%であるが、輸出の減少と相まって82年度末には少なくとも13.5%へ上昇したとみられる。

第3に輸入抑制の動きである。政府の当初見通しでは、開発政策に伴う資本財・中間財輸入の高い伸びが想定されていた。しかし、政府は輸出の減少見込みに対応して、まず石油製品の輸入圧縮を決定している。11月になって商業省は、電気、化学、自動車、機械など7業種における輸入業者許可制と、タイヤ、バティック製品など国産可能品の輸入割当制を発表した。これは、国内企業の稼動率アップと輸入ダンピングへの対抗などの国内産業保護を目的とする2年間の暫定措置とされている。しかし、上期の資本財、特に機械類の輸入の37.4%増という高い伸びを見た政府が、実質的な輸入抑制に踏切ったとみてよいだろう。12月以降も食料品輸入規制、小麦粉・パーム油等の輸入業者許可制、紙・パルプの輸入割当制が発表されており、国内業者保護を兼ねた輸入抑制の動き

は今後も拡大すると予想される。

2. 財政—82年度予算では、予算規模15兆6070億ルピアに対して石油会社税は9億1220億ルピア（年初レートで約139億ドル）である。82年度は石油価格の頭打ちによって、石油税収も前年度比6.4%増と例年より低く抑えられ予算に占めるシェアも58%となったが、依然高水準である。政府は82年度予算策定にあたって、前年度比35%増の開発支出を捻出するために膨張を続けていた石油製品への補助金の同38%削減を断行した。この措置により均衡予算の原則を保ちつつ開発路線を維持することができると政府はみていた。しかし、予想外の石油の21%減産によって、単純計算で1兆9000億ルピアの歳入減が生じることになった。石油への高い依存度による額の大きさ、そしてこれが開発支出に直結するものだけにこの打撃は深刻であった。

政府はまず、歳出の削減努力を行なっている。11月半ば肥料・殺虫剤の即日値上げが発表され、これらに支出していた補助金4611億ルピアが一部削減された。また「82年度中には再度値上げはない」と政府が公言してきた国内石油製品価格も83年1月に平均47%引上げられ、補助金が削減された。食糧補助金1884億ルピア（82年度）も83年度予算では完全カットが目標とされている。一方、歳入増加をはかる動きとしては、7月、10月に脱税容疑で取調べを受けていた日系企業2社の邦人経理担当が実刑判決を受けるという事件が起きた。これは脱税取締りを強化するにあたり他企業への効果を狙ったものである。しかし、税収増加には税制と徴税手続の抜本的な改革が必要であり、これはまだ時間を要する問題である。

以上の歳出減・歳入増の政策効果は、82年度の歳入減少分を補い83年度の財源を確保するために不充分であり別に対策が必要であった。

そこで第1に、政府は民間外国借款を取り入れ開発財源不足の補填にあてた。これは同時に国際収支ギャップを埋める狙いであったことはすでに述べたとおりである。年末の83年度予算策定期間にになるとさらに政府は10億ドルのジャンボローンを

計画し始めた。中銀も83年には外国借款を一層加速せざるを得ないことを認めている。

第2は、ルピアのフロートダウンである。「管理フロート制」にあるルピアは、78年の34%切下げ以来81年末までほとんど変動していなかったが、82年初からフロートダウンし、特に8月以降下げ足を速め通年で7.6%下落した。外需が低迷し国際市況も低下しているため輸出促進・輸入抑制効果はほとんど望めない状況下では、このフロートダウンの主要な狙いはルピア歳入の増加にある。しかしこの措置によって、政府の再三の否定にもかかわらず大幅切下げの噂が消えず、資金の海外逃避を招いている。またルピア借りを制限されている外国系企業は為替差損により経営が圧迫されている。

しかし82年下期、石油需要期に入つても需要回復が見込めないだけでなく石油値下げ圧力がさらに強まるに至つて、政府内部にはこれまでの強気の開発政策を疑問視する声が出てきた。スミトロ博士は9月に、インドネシア経済は84年まで回復の見込みなし、としたうえで、「着手したプロジェクトを必ず完成させ、計画段階のプロジェクトは延期すべし。新計画は厳密に選択すべし」とする政策提言を行なっている。そして10月末の世銀総裁来イを転機として政府内部の空気に急速に悲観色が強まつた。この裏には、5月のIGGI会議におけるレポートでインドネシアの開発政策は継続可能と太鼓判を押していた世銀の姿勢の変化があつたものとみられる。年末になって政府が輸入制限措置に踏切ったこと、そして83年1月に発表された83年度予算では開発支出が近年の30%以上の伸びから7.6%へと低下したこと、スハルト政権の看板である開発路線が下方修正を余儀なくされたことを示している。現在の石油情勢からみて、石油生産140万バレル/日、価格35ドルを前提とした83年度予算もまた楽観的すぎるものであることから、83年にはすでに契約済みのプロジェクトも含め計画の修正・遅延は免れまい。82年に始まったこの経済苦境はスハルト政権始まって以来の難関だといつても過言ではなかろう。

1月

4日 ド石油燃料値上げ——3日付の大統領令により、4日より石油燃料の国内販売価格が60~67%引上げられた。ガソリンは1%150ルピアから240ルピア、灯油は1%37.5ルピアから60ルピアとなった。これに追随する形で、陸・海・空運賃、電気料金など公共料金も値上げされた。

5日 ド82/83年度予算案、国会に提出——総額は15兆6073億ルピア(対前年度比12.3%増)。石油会社からの税収が6.4%の伸びにとどまったため、公務員給与の据置き、食糧・石油燃料補助金の39%削減などによって開発歳出(8兆6058億ルピア、同34.5%増)を確保した。

ド82/83年度の国際收支——国会に提出された今年度国際收支予想は、輸出264億ドル、うち石油輸出は189億ドル。輸入246億ドル、経常収支△46億ドル、総合収支△12億ドル。

ドインドネシア民族系企業連盟(HIPPI)会長のプロボストジョ氏は、石油燃料の大幅値上げを伴う補助金削減よりも、ルピア切下げの方が政府財源確保に有効だとして政府を批判。

12日 ドインドネシア共産党(PKI)がブレジネフ・ソ連書記長の75歳の誕生祭に祝辞を送ったとのモスクワ放送(81年12月19日)について、イ外務省は政府の憂慮の念を公式にソ連駐イ大使に伝えた。

13日 ド食糧価格小幅値上げ——アリフィンBulog長官は平均1%の食糧販売価格の引上げを発表した。米は1kg 230ルピアから232.5ルピアとなった。

15日 ドソ連大使館前でデモ——インドネシア全国青年委員会(KNPI)はPKIに関するモスクワ放送はインドネシアに対する内政干渉だとして、ソ連大使館前でデモを行なった。

ドインドネシア大学学長にヌグロホ・ノトスサント教授が就任した。

ド81年の石油生産・開発活動——スプロト鉱相の発表によれば、81年の石油生産は159万 bpd、掘削井319本、地震探査27.5万km。81年中に12生産分与契約が新たに締結され、35億ドルが投資された。

ド81年のストライキ状況——スドモ治安秩序回復司令部(Kopkamtib)司令官によれば、81年中のストは145件、計3643人が参加し、損失労働時間は43万5261時間。

19日 ドジャカルタ警察司令官の発表によると、18日、警察によるベチャの強行規制に抗議してベチャがタナ・アバン警察署を投石で襲撃した。

ド非石油輸出振興パッケージ発表——16日付で大統領令による輸出振興措置が発表された。主要な措置は、(1)中央銀行への外貨集中義務の廃止、(2)輸出入支払方法の自由化(従来はLC決済が原則)、(3)輸出金融の金利引下げ(12%→6%)、(4)輸出保険制度の創設、などである。

ドカウンター・パーチェス(CP)制度について——スダルモノ官房長官は、同制度は82年1月以降に発注する5億ルピア以上の政府プロジェクトに適用されると発表した。さらにカウンター・パーチェス不履行の企業に対しては不履行分の50%の罰金を課す、と述べた。

ドサルジョノ水産総局長は、トロール漁を全面禁止する意向を認め、2月の国会で立法化、83年1月から実施することになろう、と述べた。

ドワルダナ蔵相は、輸入税算定の為替交換レートの改定を蔵相令として発表した。これにより2月1日以降1ドル=640ルピアとなった。

ド農民貸付返済状況——ソリヒン経済閣僚会議事務局長によれば、期限切れ農民貸付1153億ルピアのうち81年12月までに返済されたのは288億ルピア(25%)にすぎない。

20日 ドアサハン・アルミ精練所開所式——総額20億ドルの同プロジェクトの第1期工事が完成。アルミ地金年産能力7万5000t、84年第3期工事完成時には年産22万5000tとなる予定。電力はシグラ・グラ、タンガ両ダムから50万kWが供給される。

ドイ・タイ合同空軍演習がジョクジャカルタ空軍基地で行なわれた。

23日 ド81年度の日本からのIGGI援助580億円供与が契約された。用途は灌漑など11プロジェクト。条件は利率年3%、返済期間30年(据置き10年)。

26日 ドモタル外相マレーシア訪問(～28日)——ガザリ外相と会談、カンボジア問題を討議した。

ドプルタミナは、タイへの原油輸出契約を更新した。82年分の契約は前年を5000 bpd 下回る1万 bpd。

28日 ドキャリントン英外相来イ(～30日)——29日モタル外相と会談、カンボジア問題について討議、同時にバリクバパン精油所プロジェクトに対し2億2500万ドルの輸出信用を契約。30日、スハルト大統領、アダム・マリク副大統領と会談。

ドイスナエニ国会副議長(PDI)がルーマニア大使に任命された。

2月

1日 ▶ニッケル採鉱会社 PT. INCO は、在庫圧迫のため2系列のうち1系列を閉鎖。

2日 ▶81年の汚職撲滅作戦 (Opstib) の成果——スドモ Kopkamtib 司令官は、81年中に1127件の汚職事件を調査、1504人の役人を取調べ、うち1429人を処分、75人を起訴した、と発表した。

3日 ▶北朝鮮首相来イ (～8日) ——李鍾玉首相は、崔貞根貿易部長、鄭松男対外経済事業部長らを伴い来イ。

4日スハルト大統領と会談し、金日成主席の親書を手渡し、二国間貿易の促進、非同盟連帯の強化などを討議した。

5日 ▶韓国国会議長来イ (～12日) ——丁來赫議長は6日スハルト大統領と会談し、全斗煥大統領の親書を手渡した。

▶投資調整庁 (BKPM) のフランクフルト事務所が開所された。

▶家庭用液化ガスが20%以上値上げされた。

7日 ▶PDI ジャカルタ支部カソリック系の立候補者9人は党中央執行委員会の干渉に抗議して PDI 立候補者リストからの離脱を表明した。

9日 ▶ソ連大使館員スパイ事件——ノルマン・サソノ・ジャカルタ陸軍区司令官の発表によると、4日国防省のスダルヤント中佐がソ連大使館付武官補エゴロフ中佐に秘密文書を手渡す際逮捕された。エゴロフ中佐の釈放後の6日、ともに出国しようとしたソ連国営航空アエロフロートのアレクサンダー・フィネンコ所長を逮捕した。エゴロフ中佐は国外追放を命じられ、フィネンコ支配人は5年間にわたるスパイ容疑で取調べ中である。

▶CP 制について——政府は購入を義務づけるインドネシア産品11品目を各國政府に通告した。それらは、ゴム、コーヒーなど農産品6品目とセメント・合板・織維製品など工業製品5品目から成る。

▶立候補者最終リスト提出——ゴルカル、PPP、PDI の立候補者は最終的にそれぞれ715人、592人、438人、計1745人で、暫定リストから55人削除された。選挙委員会 (PPI) はこれに署名、受領した。同委員会は、選挙キャンペーン期間3月15～28日、冷却期間4月29～5月3日、投票日5月4日という選挙日程を発表した。

10日 ▶KNPI の率いる200人がソ連大使館前でスパイ事件に抗議してデモ行進を行なった。

15日 ▶ソ連スパイ事件——スドモ Kopkamtib 司令官はアエロフロートジャカルタ事務所の閉鎖を命じると共に、同航空のインドネシアへの乗入れを禁止し、アレクサンダー・フィネンコ所長をスパイ容疑で国外追放した

と発表した。

▶木材輸出規制強化——ハディノト雑工業総局長は、81年4月の決定の改定を15日付で発表した。新決定によると、木材輸出量は82年に最高400万m³、83年300万m³、84年150万m³、85年にゼロとする。発効は3月1日から。

17日 ▶マレーシア副首相来イ——ヒタム副首相は18日スハルト大統領と会談し、カンボジア問題、マレーシアへの労働力移動問題、共産党問題等について討議した。ユスフ国防相との会談では、国境問題が討議された。

18日 ▶ブルタミナの債務——ユド・スンボノ・ブルタミナ総裁は国会で、81年9月末時点のブルタミナの長期債務は2兆7610億ルピア、短期債務は7100億ルピアであり、返済総額は2月現在で1兆4940億ルピア（うち利子支払いは5780億ルピア）である、と述べた。

19日 ▶日本の農林水産省は、木材輸出規制の強化についてインドネシアに抗議、協議を要請した。

22日 ▶スドモ Kopkamtib 司令官は、大学内の治安について次のように述べた。大学運動は鎮静化しているが、学内治安維持のため、民兵組織 (Hansip)、大学学生組織 (Menwas) 等のメンバーから成る治安システム (Sis Kamling) を設置する。

▶モタル外相、ベトナム大使と会議——チン・スアン・ラン大使は、インドシナ3国外相会談 (16日) での6項目声明をモタル外相に手渡し、ASEANとインドシナ3国との会談を提案した。外相は会談後、「同提案については慎重に検討する。重要なのはインドシナ・中国関係である」と述べた。

▶モタル外相は、ベトナム大使と会談後、ラウェウディン国連事務次長と会談、カンボジア問題を討議した。

25日 ▶イ・マレーシア領海・領空に関する条約締結——ガザリ・マ外相が来イ。インドネシアが主張する群島国家理論をマレーシアが承認し東西マレーシア間におけるマレーシアの伝統的権利をインドネシアが承認する条約を締結した。

▶日本の農林水産省は、トロール漁全面禁止措置に対しインドネシアに抗議、協議を要請した。

▶環境法、国会で可決。

27日 ▶82/83年度予算、国会で可決。

3月

3日 ▶日・イ租税条約調印——海外での所得に対する二重課税を避けるため、所得者の本国で課税することで交渉がまとまった。発効は83年からの予定。

8日 ▶国軍幹部会議バンドンで開催（～12日）——主要な議題は、(1)国軍の二重機能の制度化に向けての国軍内の意思統一、(2)82/83年度国防費支出計画、である。

9日 ▶インドネシア経済状勢——スミトロ博士は、欧米先進国不況が輸出を通じインドネシアに浸透していることを認め、世界不況が回復に向かうのは82年末か83年初めとなろうとの予測を述べた。

10日 ▶石油製品値上げに伴う賃上げ状況——インドネシア労働組合総連合（FBSI）アグス・スドノ議長の発表によると、FBSI登録企業11万社のうちの5%のみが、石油製品値上げに伴い15～25%の賃上げを行なった。

▶アサハン・プロジェクト向け最終円借款42億円（総額615億5000万円）が東京で契約された。

12日 ▶沢木駐インドネシア大使の後任に山崎好夫氏が決定。

13日 ▶インドネシアイスラム革命評議会リーダー、イムロンに対しジャカルタ地裁は死刑を宣告。イムロンはイスラム狂信教団を組織（80年6月）、バンドンの警察署襲撃、ガルーダ航空ハイジャック事件（81年3月）の容疑で起訴されていた。

▶ゴルカルの選挙目標——アミル・ムルトノ・ゴルカル議長は、ゴルカルの目標は少なくとも77年総選挙と同率の得票率を達成し、ジャカルタ・アチェを奪回することであり、全議席を獲得しようとは思っていない、と述べた。

▶選挙期間中の調査活動の禁止——内務省は、3月14日から6月9日までに予定されているインドネシア人、外国人による全ての調査活動の延期を、各州・県・市に通達した。ただし、政府関係機関が管轄、あるいは同機関と協力して行なうものは、開発計画の遅延を防ぐため続行される。

15日 ▶KADIN, BKPMは、政府の優先する砂糖工場、自動車エンジン工場、石油・ガス産業プロジェクトへの金融、フィージビリティ・スタディを行なう共同委員会を設置することを決定した。

18日 ▶ゴルカル選挙キャンペーンで騒乱事件——ジャカルタ、バンテン広場での第1回選挙キャンペーンで騒乱が発生、陸軍特殊部隊が出動した。

19日 ▶バンテン広場騒乱事件について——ゴルカル・PPP・PDIの指導者はスドモ Kopkamtib 司令官と会談し、事件の主謀者を非難する共同声明を発表すると共

に、治安強化を当局に要請した。スドモ司令官によれば、事件は「破壊活動分子」により事前に計画されたものである。

20日 ▶石油減産決定——OPEC臨時総会（19日）において、4月以降のインドネシアの産油量は130万 bpdに決定された。

▶石油減産の影響——スプロト鉱相は、石油減産しても開発予算は堅持するむね明らかにした。一方、公用車・役所の省エネルギーを推進し監督委員会を設置する。また82/83年度中には石油製品の再値上げの予定はない」と述べた。

25日 ▶ハビビ調査・技術担当国務相訪日——ハビビ国務相は田沢農相と会談し、丸太輸出規制、トロール漁禁止などの政策について説明した。

▶マフムド内相は、西ジャワで選挙防害のパンフレットが流布していることを明らかにした。内容は、PKI支持、ゴルカル非難、白票の呼びかけ等である。

27日 ▶PDIを離党していたT.A.M・シマトゥパン氏はゴルカルを開発の実施に唯一成功しているとして入党を発表し、PDI系団体にゴルカル加盟を呼びかけた。

29日 ▶イリアン・ジャヤの部族リーダー350人は37万人の部族を代表してゴルカルへの忠誠を表明した。

▶輸出港に関する新規制——ヌルヤディン運輸相は、非石油・ガス輸出の促進のためタンジュン・プリオク、タンジュン・プラ、ブラワン、ウジュンパンダンの4港を輸出港に指定、そこから第3国を経由せず直接輸出先へ出荷する規制を発表した。

30日 ▶メダン、ポロニア空軍基地にA-4スカイホーク戦闘爆撃機隊が配備された。

31日 ▶石油需給見通し——スプロト鉱相は、先進国の石油備蓄とりくずしは限界に近づいており、現在の石油供給過剰は遅くともあと3カ月で解消しよう、との見通しを述べた。

▶対日石油輸出、20年延長契約——プルタミナのスンボノ総裁は、ジャパンインドネシアオイルとの間で、現行の石油輸出契約を82年から20年間延長すること、輸出量は現行10万 bpdを基準に毎年協議すること、で合意、契約に調印した。

4月

1日 ▶低金利融資、民間銀行にも許可——1月18日付輸出促進政策の一環である低利子輸出信用(6%)は当初国立銀行のみが融資を許されていたが、4月1日より民間銀行、州開発銀行も融資できることになった。

2日 ▶バンテン広場騒乱事件について——スドモ Kopkamtib 司令官による同事件に関する公式発表は次のとおり。逮捕者318人のうち274人を釈放(ほとんどが中高生)、残り44人は取調べ中で総選挙前に起訴を行なう。彼らの多くは PPP 党員・支持者であるが党の政策とは無関係である。また事件後に「同事件は政府に反対する国民感情を反映したもの」とするパンフレットが流布したこと、「破壊活動分子」の存在を裏付けるものである。

▶バンカーオイル(船舶用燃料油)値下げ——プルタミナは、輸出促進のため船舶用重油をトン当たり 245 フルから 195 フルへ、発動機油を 345 フルから 325 フルへ、軽油を 355 フルから 325 フルに引下げた。

6日 ▶法務省は408人の役人(うち80人は裁判官)に訓戒・昇進さし止め、解雇の処分を与えると発表した。理由は汚職、婚姻法違反などである。

7日 ▶石油減産——スプロト鉱相によると、OPEC 決定による減産分30万 bpd は、カルテックスが20万 bpd を、Total Indonesia(仏)等3社が残りの10万 bpd を引受けた。政府は、減産に伴う国家予算の見直しは行なわないが、必要があれば外国借款を増加する意向である。

8日 ▶選挙前治安維持——スドモ Kopkamtib 司令官はバンテン広場騒乱事件後2度目の3党指導者との会談を行なった。Kopkamtib は、ジャカルタ、ジョクジャカルタでの午後6時以降のキャンペーン禁止、キャンペーン動員規模の縮小、を勧告した。一方、野党側から、(1)公務員の野党キャンペーンへの参加禁止、(2)ゴルカルのシンボル掲示場所の侵入、(3)騒乱事件に対する治安当局側の過剰反応、が問題として提起された。

12日 ▶情報省は、週間誌『テンポ』に対しバンテン広場騒乱事件に関する好ましくない記事を掲載したとして、発行禁止を発表した。

13日 ▶PPP による第4回ジャカルタ選挙キャンペーン中に数件の交通事故が発生。ノルマン・サソノ・ジャカルタ陸軍区司令官の発表(17日)によると、6人死亡、40人負傷、市バス17台破損。

▶キャンペーン期間について——スドモ Kopkamtib 司令官は、「45日日のキャンペーン期間は長すぎる。次回からはテレビ・印刷物を利用し、2週間で充分だと考えている」と述べた。

14日 ▶ゴルカル中央執行委員会は、4月13日のPPPキャンペーン中にゴルカルのマークやビラが多数紛失したことについて、Kopkamtib に抗議書を提出した。スドモ司令官は、Kopkamtib と3政党の合意(4月8日)を破ればキャンペーン禁止もあり得る、と PPP に対し警告を与えた。

16日 ▶Pelita 紙に警告——Kopkamtib と3政党との合意事項(4月8日)を破ればキャンペーンを禁止させるとの当局の姿勢を、「選挙法違反」としたチャリク・アリ氏(PPP)の談話が16日付 Pelita 紙に掲載。これに対し、スドモ Kopkamtib 司令官は非常時のキャンペーン禁止は違法ではないと述べて同紙に警告を与えた。

18日 ▶農村電化計画——バツバラ住宅担当副大臣によると、82年3月末までに電化されたのは4169村。第3次5カ年計画終了時(84年3月)の目標は6437村。

20日 ▶ユスフ国防相、サウジ、エジプト、仏歴訪(～30日)——ユスフ国防相は、ムバラク・エジプト大統領、ミッテラン仏大統領にスハルト大統領の親書を手渡した。両大統領は82年内に訪イの意向を明らかにした。

21日 ▶イ銀は、モルガン、東銀等26行によるコンソーシアムローン3億ドルに調印した。期間10年、金利 LIBOR プラス 0.375%。

26日 ▶ゴルカル最終キャンペーンで騒乱(～25日)——スドモ Kopkamtib 司令官はジャカルタ市内での騒乱の被害について次のように発表した。死亡は軍の流弾によるものであり、警察官、民兵各1を含む6人。負傷97人。逮捕者130人で大部分が PPP 党員であった。

28日 ▶総選挙審議会と情報省は、4月30日から5月4日まで選挙キャンペーンに関する報道を禁止すると発表した。

29日 ▶選挙キャンペーンの総括——スドモ Kopkamtib 司令官は、今回のキャンペーンにより政治教育がいまだ目的を達しておらず今後の改善を要することがわかった、と述べた。同司令官の発表によれば、45日間で死者36人。原因の内訳は自動車事故25、騒乱3、流弾8。

30日 ▶スドモ Kopkamtib 司令官は、総選挙当日の治安について、治安を乱す者には警告なく即告射殺さえ辞さないむね明らかにした。

5月

3日 ↪渡辺蔵相、スハルト大統領と会談——渡辺蔵相は、カウンター・ペーチェス制、トロール漁の全面禁止、木材輸出規制などの諸政策について、より現実的な政策運営を要請した。またスフド工業相とも会談、アサハン・プロジェクトについて意見交換した。

4日 ↪総選挙実施——スハルト政権下3回目の選挙は平穡のうちに実行された。投票率91.5%、確定得票率・議席数は、ゴルカル64.3%、246議席（前回より+14）、PPP 27.8%、94議席（-5）、PDI 7.9%、24議席（-5）であった（「参考資料」参照）。

5日 ↪野党による抗議——ヌディン・ルビス議員（PPP）は、PPP支持者にアチャで投票通知状が送られず投票できなかったり、投票箱が所定の場所になかったり、二重投票が行なわれたりしたことを明らかにした。

7日 ↪*Pelita* 紙発禁——情報省は、5日付 *Pelita* 紙が選挙委員会（PPI）発表でない開票経過を報道し、政府と報道機関との協定に違反したとして、発禁処分にした。

→政府はユーロ市場で変動利付国債2億ドルを発行する契約を結んだ。主幹事はスイス・バンク・コーポレーション。期間10年、金利 LIBOR プラス0.25%。

8日 ↪二重投票の可能性を否定——スガマ BAKIN長官は選挙手続規制から二重投票の可能性はないとした。

→82年度経済予測——スミトロ博士は82/83年度のGDP成長率を6.5%、インフレ率を13%と予測した。

→蔵相令により外国企業の生命保険業への参入が許可された。従来は損害保険のみが認められていた。

10日 ↪マフムド内相は、野党から相次ぐ抗議に対して総選挙結果は有効と述べた。スドモ Kopkamtib 司令官は証拠なく選挙不正を訴えることを禁じ、不正行為で逮捕されたのはジャカルタ、中部ジャワ、アチャなどで38人にのぼる、と発表した。

→インドネシア、中所得国に——世銀報告によると、81年のインドネシアの1人当たり国民所得は520ドルとなり、中所得国に格上げされた。

11日 ↪ジャカルタでのゴルカル勝利について——HIPPI 会長プロボストジョ氏はジャカルタでのゴルカルのキャンペーンはそれほど有効であったと思われず、得票は公務員（45万票）、とその家族（45万票）、軍人の家族（35万票）、華僑（40万票）に負うところが大きい、との見解を述べた。

12日 ↪アリフィン Bulog 長官によれば、82年の米の輸入予定は17万3000t。輸入国は台湾、ビルマ。

14日 ↪イダム・ハリッド NU 総裁は、6日に辞職を届出していたが、NU内の調整統一のため辞職を撤回した。

15日 ↪ユスフ国防相訪韓——ユスフ国防相は陸海空参謀長らと共に周永福韓国国防相の招きで訪韓。

17日 ↪対中関係——モタル外相は対中関係について次のように述べた。中国は国際会議においてインドネシアの立場を支持しており、国連の両国代表は定期的に接触している。これは国交正常化に近づきつつあることを意味しているが、同時に接触の場があれば正常化を急ぐ必要もない。

20日 ↪新米駐イ大使アグレマン問題——ヘイグ米国務長官は、インドネシア政府が新駐イ大使としてモートン・アブラモウイッソ氏へのアグレマンを拒否したと発表、遺憾の意を表明した。

21日 ↪中国卓球代表団、第6回アジア卓球選手権大会参加のため来イ。

22日 ↪新米駐イ大使アグレマン問題——モタル外相は同問題に関し次のように述べた。5月初旬にモートン・アブラモウイッソ氏へのアグレマンを要請されたが、21日米国側から取消しを通告してきた。インドネシア政府が公式に拒否したことではない。

25日 ↪BKPM 使節団訪米・加（～6月4日）——スマルリン国務相を団長とする使節団はバンクーバー、ニューヨーク等で会合を開き、インドネシアの投資機会について説明を行なう。ニューヨークでは BKPM 事務所の開所式が行なわれる（6月1日）。

26日 ↪外国新聞発禁——当局は、蘭・英・仏・豪州各国の計7紙が4月1日より発禁処分になっていることを発表した。発禁理由は、政府に対し批判的な記事が国内反政府分子に不当に利用される恐れがあるため。なお、『ル・モンド』紙（仏）などは公式には発禁ではないが数週間発行されていない。

→82年 EC を向け綿維製品輸出割当合意——インドネシア側は前年比10%増を要求していたが、6%増で交渉が妥結した。

→インドネシアの失業率3.5%——ハルン・ザイン労相は、中央統計局と ILO による統計に基づき、全労働人口は5900万、失業率3.5%と発表した。しかし、就業時間が週40時間以下の潜在失業者数は3000万と推計される。

27日 ↪ウィジョヨ調整相訪日（～31日）——29日鈴木首相と会談、途上国に対する積極的な援助姿勢を求めるスハルト大統領の親書を手渡した。

29日 ↪ムルトボ情報相は、スハルト大統領が第4次開発内閣に若い世代をできるだけ登用することを明らかにした。

6月

1日 ▶石油需給見通し——OPEC 監視委員会に出席したスプロト鉱相によれば、石油需要は第3四半期から回復し始めると予想される。OPEC の生産上限は7月総会で上方修正される可能性もある。

2日 ▶警察軍幹部会議開催——アワルディン警察軍参謀長は今後2年間の警察軍の課題として次の4項目を掲げた。(1)政治的過熱、(2)犯罪率の増加、(3)警察軍の技術向上、(4)社会問題への即応性の向上。

▶スパンパン空軍中将が新駐タイ大使に起用され、タイ政府に承認された。前任者のハスナン・ハビブ氏は駐米大使に転出した。

5日 ▶治安強化——ユスフ国防相は、第3軍管区(スラウェシ、南・東カリマンタン)の軍の装備を早急に強化する必要があり、特にマカッサル海峡、中央・北スラウェシは要注意地域であると述べた。

8日 ▶ブジョ・プラストヨ現駐ラオス大使の駐ベトナム大使への転出がベトナム政府に承認された。

9日 ▶イ外務省は、反乱分子追跡のためインドネシア国軍が5月3回に亘り越境したとのパプア・ニューギニア政府による非難に対し、そのような事実はないと発表した。

10日 ▶IGGI 援助決定——82/83年度の援助約束額は19億2590万ドル(前年度21億ドル)と決定された。日本の援助は631億7000万円と前年度比9%増加したが、米国は9500万ドル同10%減少した。

11日 ▶桜内外相訪イ中止——日本外務省の発表によると、13日から訪伊予定であった桜内外相は伊政府首脳との会談日程が合わないため訪問を取り止めた。モフル外相とはシンガポールでの ASEAN 拡大外相会議(17、18日)にて会談を行なう。

12日 ▶FBSI は、最低賃金に関する全国的、公式な規定を要求する方針を明らかにした。アグス・スドノ議長によれば、FBSI 登録企業11万社では、最低賃金は現在1人1日450ルピアから1000ルピアまでの格差がある。

13日 ▶桜内外相訪イ中止について——モフル外相はこの件の経緯について次のように述べた。外相の訪伊は当初6月20日から予定されていたが5月末日本側の都合で13日～16日に変更された。今回の中止も突然東京で一方的に発表されたが、両国で同時に発表すべきであった。中止理由は日本側の時間不足であるが、イ側が時間調整できなかったような印象を与える発表は遺憾である。

▶スハルト大統領は前立腺肥大症の手術のため、陸軍病院に18日まで入院。

18日 ▶国内石油消費の低下——スプロト鉱相の発表に

よると、1～5月の石油燃料消費は当初予測の48万5000 bpd に対し平均40万5000 bpd と16%低下している。主にガソリン、灯油、航空用燃料が低下している一方、ディーゼル油の消費は増加している。消費低下の理由として、鉱相は石油燃料値上げ(1月)、省エネキャンペーン、地方電化プログラムの推進、をあげている。

20日 ▶ハビビ調査・技術担当国務相が訪日(～30日)し、政府首脳との会談、民間企業視察を行なう。

21日 ▶国防法審議——ユスフ国防相は国防法について問題になっている2点について次のように述べた。(1)国防相と國軍最高司令官の地位を分割するか否かについては、大統領が人事権を持っており国会で審議する必要はない。(2)警察が軍内部に位置することについても変更の必要はない。

▶82年の米生産予測——アファンディ食糧生産担当副大臣は、82年の米生産は2316万トンとの予測を発表した。

23日 ▶イ銀は日本興業銀行を主幹事とする円建て協調融資130億円に調印した。期間10年、金利は日本の長期プライムレート、プラス0.2%。

25日 ▶第17陸軍区(イリアン・ジャヤ)司令官にラジャ・カミ・スンビリン・メリアラ大佐が任命された。

28日 ▶パプア・ニューギニア国境警戒強化——メリアラ第17陸軍区司令官は、パプア・ニューギニアの反乱分子に対する警戒強化のため、ジャヤプラ、ジャヤウィジャヤ、パニライ、メラウケの4カ所に大隊区(KODIM)を設置すると発表した。

29日 ▶潜在的共産分子に警戒——ノルマン・サソノ・ジャカルタ陸軍区司令官は潜在的な共産主義活動に対処するため18人の特別チームを設置した。同司令官の発表によると、ジャカルタに居住する旧PKI党員は5580人、うち旧幹部は36人。現在まだ刑期を終えていない旧PKI幹部は45人。

30日 ▶国策大綱(GBHN)草案準備チーム——スダルモノ官房長官を議長、スマルリン国務相を副議長とし、その他アフマド・ウイラナタクスマ國防治安審議会事務局長、ムルディオノ内閣書記、ハリス・スフド国防省社会政治部長、ベニ・ムルダニ国家情報調整室副長官ら計11名から成るチームが設置され、大統領と会談した。同チームは、國防治安審議会が収集した資料に基づき GBHN の最終原案を起草する。原案は大統領に提出され、大統領により国民協議会(83年3月)に提出される。

▶シアヌーク・スハルト会談——シアヌーク陛下は ASEAN 歴訪の一環として29日に来イ。スハルト大統領は会談の席で、インドネシアは反越三派連合政府に対し軍事援助は行なわないが農業、技術協力は行なう用意がある、と述べた。

7月

1日 ハビビ調査・技術担当国務相訪米(～22日)――

2日ハビビ国務相はヌルタニオ社長としてボイинг社との協力協定に調印。12日より国防総省、国務省を訪問、陸海空3軍と防衛産業に関する協定に調印した。

♪来イ中のペレスコ・ルーマニア副首相はウイジョヨ調整相と会談し、82年に200万トン、83年以降は500万トンの原油輸入を希望すると述べた。両国は経済協力の促進に関する覚書に調印した。

2日 石油生産見通し――スプロト鉱相によると、政府は84年4月までに石油生産を180万 bpd に、長期的には200万 bpd に増加する計画である。

3日 食糧調達庁(Bulog)のアリフィン長官はタイから米10万トンを輸入する契約を結んだ。

7日 シバダン島領有権問題――「5月以来同島近辺で外国による軍事行動がある」という新聞報道(6日付『シナルハラパン』紙)に対し、スドモ Kopkamtib 司令官は事実無根だとして同紙に警告を発し、次のように述べた。シバダン島はインドネシアとマレーシア両国が領有権を主張しているが、両国外相会談で交渉中であり外國軍隊の存在はあり得ない。

13日 森林開発権(HPH)の取消――スジャルウォ森林総局長の発表によると、HPH を保持する 500 企業のうち現在 257 企業を調査済みであるが、127 企業は明らかに権利不履行であるため HPH を取消す予定である。権利不履行は 6 億ドルに相当する。また同総局長は木材輸出について 85 年に全面停止する決定を再確認した。

19日 HIPPI 会長のプロボストジョ氏は、チョクロプラノ・ジャカルタ特別州知事の後任にスプラブト現内務省次官を推薦した。

20日 スハルト大統領は KNPI 会議での演説で、「第4次5カ年計画が国家に対する私の最後の貢献になる」と述べて、83年3月に4選されればその5年を最後の任期とする意向を明らかにした。

♪日系企業トーブ・インドネシア・スチールの脱税事件に対する判決公判がジャカルタ地裁で開かれ、同社に対し脱税分と追徴金計22億5200万ルピア、経理担当被告に対し懲役2年6ヶ月、罰金3000万ルピアの実刑が言い渡された。

26日 ユスフ国防相・米首脳会談――25日訪米したユスフ国防相はレーガン大統領と会談し、スハルト大統領からの親書を手渡した。レーガン大統領は10月にスハルト大統領の訪米を招請した。ワインバーガー国防長官との会談では、米イ国軍間の友好・協力関係、インドネシア国軍装備の近代化などが討議された。

27日 スドモ Kopkamtib 司令官の発表によれば、1～6月のストライキ発生は 100 件、損失労働時間 19 万時間、原因是 71% が賃上げ要求、業種では繊維・製薬業に多数発生していると発表した。

ソ連最高会議幹部会代表団来イ――バウカウスカス副議長を団長とする一行はスハルト大統領、ダルヤトモ国会議長をはじめ政府首脳と会談した。今回の来イは国会代表団訪ソ(79年8月)の答礼で、74年10月以来の訪問である。

29日 国民協議会(MPR)の議題――ムルトポ情報相によれば、83年3月の MPR における主要議題は次の4点である。(1)第4次5カ年計画、(2)憲法第37条の問題、(3)群島国家理論、(4)スハルト4選。(2)に関して情報相は、憲法改正の条件を規定している37条の是非を国民投票にかける権限を MPR が大統領に与えることを希望すると述べた。

♪来イ中のイラン特使はスハルト大統領との会談で、東チモール問題に対する従来のイランのインドネシア支持は再度見直す必要がある、と述べた。

30日 イ・マ外相会談――29日来イしたガザリ・マレーシア外相は、モタル外相と会談し、グエン・コ・タク・ベトナム外相との会談内容について報告した。

31日 インドネシア全国青年委員会(KNPI)アウリア・ラフマン議長はマフムド内相と会談後次のような声明を発表した。KNPI は MPR に対し、憲法 37 条修正に関する決定とスハルトへの「開発の父」の称号授与を行なうことを要請する。KNPI はパンチャラと憲法に反対する者に対抗するため「82年幹部会」を MPR に設置し37条問題解決の牽引力とすることを提案する。

♪繊維製品輸出状況についてラディウス工業相の発表によると、7月末時点で EC 向け輸出割当量の 40% しか輸出しておらず82年中に輸出量達成は難しい。

8月

2日 ▶越新聞記者協会代表団が来イし、イ新聞記者協会と会談、10日共同声明を発表した。

3日 ▶江崎ミッショングループ（～6日）——5日スハルト大統領と会談、大統領の10月訪日を招請した。ラディウス商相ら経済関係閣僚との会談ではCP制、トロール漁禁止、木材輸出規制等の政策について討議、イ側は再考の意志のないことを明らかにした。

9日 ▶スマルリン国務相によると、82年度の公務員採用は27万4235人。

11日 ▶徐相喆韓国動力燃料部長官が来イし、スハルト大統領、スプロト鉱相、ユド・スンボノ・プルタミナ総裁と会談した。

12日 ▶スハルト大統領、4選受諾——アフマド・ラモ国民協議会副議長は、スハルト大統領が83～88年を任期とする共和国大統領に再選される用意があると述べたことを明らかにした。

13日 ▶CP制について——スハディ外国貿易総局長は、インドネシアへの輸出の見返りに引取ったインドネシア産品を第3国に再輸出することを認めると発表した。ただし、原産国がインドネシアであることを明らかにし、また従来からの販路を妨げてはならない。

14日 ▶イ・マ合同軍事演習“Kakar-Malindo VI”が北スマトラで開始（～20日）。

16日 ▶ユスフ・ハシム議員（PPP）は大統領演説の中の「単一イデオロギー制」に対し懸念を表明、来るMPRでは「政党と大衆組織に関する法」（No. 3/1975）を修正してパンチャシラ以外のイデオロギーに依拠する政党的存在を禁止するか否か問題となろうと語った。

▶第37回独立記念大統領演説——スハルト大統領による恒例の演説の要点は次のとおり。(1)政権内の世代交替は自然なプロセスであり45年世代は今や最後の奉公の時となっている。(2)あらゆる社会政治勢力はパンチャシラを唯一のイデオロギーとすべきである。なぜならパンチャシラ以外のイデオロギーに依拠する勢力の存在は狂信グループを生み過激分子を刺激しやすい。(3)81年の経済は世界不況下にもかかわらず7.6%のGDP成長と7%の低インフレを成し遂げた。確かに現在国際収支は悪化しているが外貨準備はほぼ安全圏にあり、ルピア切下げの必要はない。政府は従来通りの管理されたフロート制を維持する意向である。

18日 ▶新型の農村工作——“Manunggal IX Operasi”と称される農村工作が開始され、まず第5、第6陸軍区（ジャカルタ、西ジャワ）から選抜された1個中隊が担当陸軍区を越え北スマトラ、アチェに派遣された。

20日 ▶マフムド内相は「単一イデオロギー制」は「単一政党制」を意味しないと言明した。しかし、大統領演説は明らかに現在のパンチャシラ民主主義には改善の余地があることを示しており、MPR後に必要な法的措置がとられることになろう、と語った。

23日 ▶政府は富士銀行初め18行との間で82年2度目の円建で協調融資100億円を受けることで合意した。期間10年、金利は日本の長期プライムレートで、半年または1年ごとに改定するフロート制。

▶81/82年度の対外債務返済——イ銀発表によると、81/82年度の債務返済額は16億4900万ドル、DSRは11.6%。前年度はそれぞれ13億4400万ドル、8.3%であった。

▶イスラム・リーダー55人は、パンチャシラの学校用教科書（PMP）がイスラム教示に抵触するとして、教科書の改訂を求める署名を6月18日付で国会に提出。

▶イ・比海軍合同演習、両国国境海域で開始。

24日 ▶東部ジャワの地方治安秩序回復司令部（Kopka-mtibda）の下に、旧PKIや政治指導者への警戒を行なう11人特別チームが設置された。

25日 ▶プルタミナ・カルテックス契約交渉——プルタミナの発表によると、カルテックスとの生産請負契約は83年11月に切れ、その後は71年に締結した生産分与契約が有効となる。その生産分与契約の条件改定についてプルタミナは81年6月に交渉を開始したが未だ合意に達していない。プルタミナは同社の取り分が利益の85%以上であることを希望している。

▶国防法、特別委での審議終了——マナフ・ルビス特別委議長によれば、32章から成る原案は最終案では49章に拡充され、名称も「国家の基本的防衛・治安の準備に関する法案」に改変された。さらに、国軍の二重機能に関する新たな章が設けられた。

26日 ▶スプロト鉱相は、プルタミナが対日輸出価格を引下げる予定であるという噂を否定した。

27日 ▶プルタミナは、探鉱コストの上昇のため日本インドネシア石油協力から8810万ドルの追加融資を受けることになりこれに調印した。これで融資総額は2億4810万ドルとなった。

30日 ▶ハ・バン・ラウ越外務次官が来イ、パンガベアン調整相（外相代理）と会談し、カンボジアからの撤退の可能性について討議した。

31日 ▶パンチャシラ教科書（PMP）の改訂作業が終了、スハルト大統領の承認を得て教育省に提出された。改訂に当たった特別チームのリーダー、ムルディオノ内閣書記は、これでパンチャシラ論争も終わろう、と語った。

9月

1日 ドスプロト鉱相は、カルテックスとプルタミナの契約条件をめぐる交渉問題に関連して、「外国企業を国有化する計画はない」と言明した。

ドアブドゥラフマン漁業総局長によれば、トロール漁全面禁止により影響を受けるのは民族系企業77社、外資系企業106社。

ド旱ばつの影響——閣議で取上げられ、灌漑設備のない水田は雑穀生産に切りかえるよう呼びかけられた。被害は全水田面積950万ha中25万haに及んでいる。

2日 ドダルヤトモ国會議長は、MPRでの問題の焦点は次の二つに絞られよう、と語った。(1)「単一イデオロギー制」により各政党独自の基本原則を排除するかどうか。(2)MPRの3分の1の議員の任命制を廃止すべきかどうか。

6日 ド国防法が国会で可決。

7日 ドPelitea紙解禁。新編集部により8日から発行。
ド報道法、国会で可決。

8日 ドリー・スハルト会談——スハルト大統領は7日来いたリー・クアン・ユー・シンガポール首相と会談し、カンボジア問題、軍事協力、LNG輸出、観光業協力、バタム島開発等について討議した。同首相は軍事協力についてASEAN内3国、4国合同演習の可能性を示唆した。LNG輸出についてはナツナ・ガス田のLNGをバタム島にパイプラインで運んで液化しシンガポールに供給する構想を明らかにした。

9日 ド国会の国軍任命議員は、新国防法が国軍の持つ社会政治的役割を明記し(26、28章)、国軍の二重機能を制度化したことを高く評価する、と発表。

10日 ドラビー・ナマリウ・ニューギニア外相が7日来イし、国境問題に関する協定の批准書を交換した。これにより、国境にまたがった部族であっても不法に越境した者は逮捕、強制送還する。

11日 ド1977~82年DPR閉会。期間中、村落行政法、総選挙法、刑事訴訟法、国防法等55法案が立法化された。

ドナロ PPP総裁はスハルト大統領と会談し、「PPPは単一イデオロギー制が同党的イスラムの性格を否定しない限り、これに同意する」と語った。また、同党は政党改正をMPRで要求する方針である。

13日 ドGBHN草案準備グループ、最終案を大統領に提出。

ドユスフ・ハシム議員(PPP)は、「単一イデオロギー制」に関するナロ総裁と大統領との合意事項(11日)は「ナロの個人的見解」だとして非難、意見調整のためPPP全国大会の開催を要求した。

ドスダルモノ官房長官は、ASEAN内多国間軍事演習に関するリーチ相の提案について、可能性を検討すると語った。

ド訪韓したスプロト鉱相は徐相喆動力資源部長官と会談、LNG輸出について討議した。輸出計画は85~87年、輸出量は年150万tから200万tに修正されたが、価格、輸送条件は合意に達しなかった。

ド国営石炭公社タンバン・バツバラは、韓国5企業のコンソーシアム、キデコ・ジャヤ・アグンとの間で3年間の生産請負契約に調印した。

14日 ドイ銀、円建て国債100億円を東京で起債。期間7年、金利年9%。

ド海・空軍合同演習がジャワ海で開始。

15日 ドスミトロ博士開発計画の見直し要請——スミトロ博士は世界経済情勢とインドネシアの対応について次のように語った。世界不況の回復は84年まで望めない。インドネシアの外貨準備は現在60~70億ドルと輸入6カ月分の水準だが83年4月に30~40億ドルだと危機的水準となる。開発プロジェクトのうち契約済のものは必ず完成させ、計画段階のものは延期し新計画を厳しく選択することが新内閣の課題となる。

ドチョクロプラノロ・ジャカルタ特別州知事の後任に、スラプラト内務次官(退役陸軍少将)が任命された。

16日 ド新内務次官にダルヨノ陸軍少将が任命された。

18日 ドスマルリン国務相は、不動産会社の所有する土地の有効利用を推進するため、28日までに建設の意向のない場合に罰則を課すと発表。不動産会社所有の土地は全国で7000ha(5000haがジャカルタ)、うち40%が未利用である。

19日 ドスハルト大統領は新国防法(No.20/1982)に調印した。これは国防に関する旧法No.29/1954に代わるものである。

25日 ドスワンディMPR/DPR書記によると、MPRの日程に関する政府案は1983年3月1~11日。82年10月からの準備期間も含めMPRの総費用は20億ルピア。

27日 ド「50人グループ」は、スハルト大統領の独立記念演説を「パンチャシラを一方的に解釈し政権維持の手段に使っている」とした批判文書を国会に送った。

28日 ドPPPの中の一派ナフダトゥール・ウラマ(NU)は、スハルト4選支持は国家開発の論理的帰結だとして、署名入り支持声明を大統領に提出した。

10月

1日 ▶1982～87年 DPR/MPR 開会——DPR/MPR 議員460人、MPR 専任議員460人計920人のうち915人が宣誓を終えた。

▶DPR/MPR の青年議員102人は、党を超えた協力組織である「82年幹部会」を設置することで合意。

2日 ▶国會議長にアミルマムド前内相、副議長に各派・政党からアミル・ムルトノ（ゴルカル）、ヌディン・ルビス（PPP）、ハルヤント（PDI）、ハリス・スフド（国軍）、スナンダル（地方代表）が選出された。なお、暫定内相にはスダルモノ官房長官が任命された。

3日 ▶MPR 総会の日程が1983年3月1～11日に、正副大統領選出が10日に決定。

5日 ▶アブドゥルラフマン第1陸軍区（アチュ）司令官は、イスラム過激派の一派であるハッサン・ティロ活動に対する撲滅キャンペーン（82年4月～）の成果として、2人射殺、13人逮捕、と発表した。

6日 ▶外務省は、東チモールの生活環境調査を要求する米上院議員署名入りの書簡（9月28日付）が送付されていたことを明らかにしたが、国家主権侵害だとしてこれを拒否した。

7日 ▶スハルト、スペイン訪問（～10日）——80年スペイン国王来イの答礼。一行はウィジョヨ調整相、モフルタル外相、スダルモノ官房長官兼暫定内相を含む71名。

▶ユスフ国防相は、83年4月より18歳以上の全国民に年6週間の兵役を義務づける考えを明らかにした。

8日 ▶ブルタミナ・カルテックス契約交渉について——スンボノ・ブルタミナ総裁は、「カルテックスがインドネシアで操業を継続するならばブルタミナの条件を受入れる以外にない」と語った。同総裁によれば、生産分与契約におけるブルタミナと外国契約者との間の利益の分与割合はそれぞれ、(1)生産量15万 bpd 以下の場合、85：15、(2)15万～25万 bpd の場合90：10、(3)25万 bpd 以上の場合95：5、でありカルテックスは(3)に当たる。

9日 ▶日系企業 P.T. カリマンタン・スチールの脱税事件に対する判決公判がジャカルタ地裁で開かれ、同社に対し脱税分と追徴金計43億1900万ルピア、副社長と経理担当の日本人被告4人に對し各々懲役3年。罰金3000万ルピアの実刑が言い渡された。

▶日本政府は、インドネシアの自國船優先の大統領令に対し、海運自由の原則に反するとしてイ政府に再考を申し出た。これは先進国海運会議（加盟14カ国）で検討されていた対抗措置の一環。

10日 ▶スハルト訪米（～16日）——70、75年に続き3回目の訪問。12日、両国大統領会談で、両国関係、米・

ASEAN 関係、カンボジア問題、対中政策、南北包括交渉、IDA 出資問題などが討議された。スハルトが日本のシーレーン防衛と対中武器輸出に対し懸念を表明したのに対し、レーガンはそれらが ASEAN の脅威にならないことを保証する、と述べた。同日、モフルタル外相、シュルツ国務長官も会談。同日の晩餐会で、81年11月より空席であった駐イ大使にジョン・ホルドリッジ・アジア太平洋問題担当国務次官補の起用が発表された。

16日 ▶スハルト訪韓（～19日）——18日両国大統領会談、19日共同声明発表。LNG 対韓輸出の条件については合意に達しなかった。全大統領による「太平洋首脳会議」の提案についてスハルトは「検討に値する」と評価したが、モフルタル外相は「意見交換の場であれば現在の国際組織で充分機能している」として否定的な立場を明らかにした。

19日 ▶スハルト訪日（～22日）——21日両国首脳会談で、スハルトは対中国とバランスのとれた ASEAN 各国への経済援助を要請すると共に、米国による日本の防衛力増強要請に対し懸念を表明、鈴木首相は近隣諸国へ脅威を与えるものではないことを説明した。モフルタル外相も20日、日本の分担として米国が要請する1000カイリの航路帯は東南アジアに達する可能性があると述べ、ASEAN 地域内の防衛は自らで行なうと声明した。

23日 ▶東カリマンタン治安当局の発表によると、バリクパパンの製油所建設所でベクトルの雇用者5000人のうち3000人が起こしていたストライキが終息した。

▶マ外相来イ（～26日）——両国外相は、シバダン、リギタン島領有問題の話し合い解決を再確認した。

25日 ▶クローセン世銀総裁来イ（～30日）——総裁はスハルト大統領などとの会談で、石油情勢と世界景気の見通しは予想以上に悲観的であるとし、インドネシアは補助金削減、税制見直し、非石油産業促進などの政策努力を行なうべきだと語った。

27日 ▶マムド国會議長は、スハルト大統領が「MPRにおいて GBHN が承認されれば『開発の父』の称号を受諾に同意する」と語ったことを明らかにした。

▶政府は、ディーゼル油を使用する自動車の販売税の引上げを発表。これはガソリンより安価なディーゼル油の節約を狙った措置である。

28日 ▶グエン・コ・タック越外相来イ——29日両国外相会議。会談内容については発表なし。会談を通じ「両国間の国益に衝突はない（ハノイ放送）」ことが確認されたが、モフルタル外相は「越側から何ら新しい提案はなかった」と語った。

▶プラヴィロ商相は、国際市況悪化で輸出不振のパーム油の輸出税（5%）を撤廃。

11月

2日 ドスダルソノ農相によると、権利遂行の警告を受けていた127の森林開発権（HPH）所有業者のうち、3度警告を受けた40業者の HPH 取消が決定された。

トジア・パキスタン大統領来イ（～6日）——3日スハルト大統領と会談、6日共同声明発表。会談では2国間経済関係の他、インドネシアの東チモール統合への支持表明（従来は棄権）、ジア大統領の訪中報告が行なわれた。ジア大統領は、印中関係については討議せず中国からのインドネシア宛親書もない、と語った。

3日 ドワインバーガー米国務長官来イ——スハルト大統領、ユスフ国防相と会談。同長官はインドネシアへの軍事援助増額（82年度4000万ドル、83年度5000万ドル）の意向を表明した。また日本の軍備増強に対する ASEAN の憂慮を理解するが日本には攻撃目的はない、と説明した。

4日 ドムルトボ情報相は、早ばつ長期化のため83年の米の生産は前年比30万トン増にとどまる、と述べ、これまでの予測を大幅に下方修正した。

5日 ドラフマト・サレー・イ銀総裁は、世界不況の影響は深刻化しつつあると語り、外貨準備対策として、(1)観光業の奨励、(2)輸出金融等の輸出促進をあげた。

6日 ドパンチャシラに関する宗教団体共同声明——MUI（イスラム）、MAWI（カソリック）、DGI（プロテstant）、WALUBI（仏教）、PHD（ヒンドゥー）の各宗教団体は、パンチャシラはいかなる宗教信仰にも抵触しないので、各々の宗教の原則に疑問を持つことがないよう、全加盟員に呼びかける声明を発表した。

8日 ド東チモール問題——国連非植民地化委員会でウイットラム前豪首相は、東チモールの独立は非現実的であり国連の議事から除外べきだと主張した。

9日 ド輸入制限措置——ラディウス商相は2年間の暫定措置として以下の制限を発表。(1)電気、化学、自動車、金属など7業種における輸入業者許可制。(2)タイヤ、バティック製品など国産可能品の輸入割当制。

ドワルダナ蔵相は、外貨節約のため15日より2万5000ルピアから15万ルピアへの出国税6倍引上げを発表。

10日 ドシッティ・タイ外相来イ（～11日）——11日、スハルト大統領、モタル外相と会談。シッティ外相は、帰国後イ越外相会談でベトナムの態度に主な進展が見られなかったこと、イ首脳はタイ一行の訪中（12月）を歓迎、いくつかの問題を中国首脳との間で論じてほしいと同外相に要請したこと、を明らかにした。

11日 ド原油価格引下げ——スンボノ・プルタミナ総裁は19種の輸出原油価格の平均1.03%引下げを発表。従来1ドルであったディファレンシャルを76年時の OPEC

決定通り53～59ドルとするもので OPEC 協定違反ではない。ミナス原油はバレル当たり 35ドルから 34.53ドルとなつた。総裁は値下げの背景として、(1)需要期にもかかわらず需要不振、(2)低硫分油種の競争力低下、(3)産油量が OPEC 決定上限を下回る 126 万 bpd に低下、などの点をあげた。

15日 ド肥料・殺虫剤、食糧買上げ価格引上げ——スハルモノ農相は、15日より肥料を 90（現行 70）Rp/kg、殺虫剤を 1500（同 1230）Rp/l に、また 83 年 2 月 1 日よりモミの KUD 買上げ価格を 145（同 135）Rp/kg、Bulog 買上げ価格を 156（同 145）Rp/kg に、米を 238（同 214）Rp/kg に値上げすると発表。

トマリク、ブレジネフ書記長葬儀に参列——13日に訪ソ。15日葬儀に出席、チーホノフ首相と会談し、二国間関係について討議した。この他モスクワで、黄華中国外相、ガンジー・インド首相、アラファト PLO 議長、ブッシュ米副大統領らと会談。

17日 ドイザアク・ヒンドム・イリアンジャヤ州知事は、同州を2～3州に分割する案を提出、スハルト大統領と原則的に合意に達した。しかし大統領は、分割は開発との関連で慎重に協議しなければならない、と語った。

ドスギノ移民総局長によると、現在1434人の外国人を拘留中。うちほとんどが中国人で、全体の90%が不法入国を疑いで取調べ中。

22日 ドチャウシェスク・ルーマニア大統領来イ（～24日）——初の東欧国家元首の来イ。22、23日両首脳会談で主に経済協力問題を討議。チャウシェスク大統領は印中関係について「討議はしなかったが、ルーマニアは両国関係正常化を強く望んでいる。」と語った。23日、経済・技術・科学協力協定に調印。24日共同声明発表。

トイ・マ空軍合同演習“Elang Malindo III”，ジョクジャカルタで開始。

27日 ド25日より開催された国会予算委員会の審議においてワルダナ蔵相は、83/84年度の経常予算は前年度を上回ることはできないと、各省庁に緊縮を訴えた。

ド27日付報道によると、ジョカルタで陸軍降下部隊数十人が警察官詰所を襲撃、警察官16人を射殺した。これは数日前、降下部隊の一員が警官に路上尋問され抵抗したため、射殺された事件の報復措置である（『読売』）。

29日 ドブルタミナの債務——スンボノ・ブルタミナ総裁は、ブルタミナの債務残高の元本部分は81年4月の1兆2000億ルピアから82年10月には7200億ルピアに減少した。利子分6300億ルピアと合計して1兆3500億ルピアである。債務残高の元本部分は、82年12月に6200億、83年4月に4900億ドルと漸減する予定である。

ト外務省、ホルドリッジ新大使を承認と発表。

12月

1日 ▶マリク副大統領は CP 制は有効でないと見解を明らかにし、輸出促進にはむしろ東欧・中国などの新市場開拓の方が有効である、と語った。

2日 ▶反政府勢力 50 人グループは、「スハルト 4 選前に 3 回目の任期中に国策大綱をどこまで遂行したかを国民の前に明示し意見を聞き入れるべきだ」とする意見書を MPR に提出した（共同）。

▶食糧補助金削減——アリフィン Bulog 長官は、83 年度の食糧補助金は、国際市況が国内販売価格を上回った時のみ支給するとの方針を発表。国際市況低迷が続き補助金を完全に削減できれば 1884 億ルピアの節約となる。

4日 ▶Kopkamtib・海・空・警察軍参謀長更迭——
ウイジョヨ・スヨノ Kopkamtib 参謀長が更迭され予備役に編入された。スギト海軍参謀長が更迭、後任にロムリ国防省作戦参謀長（海軍中将）が任命された。チャフヤディ 空軍参謀長の後任にはスカルディ 国家戦略司令部（Kostranas）司令官（空軍中将）、新 Kostranas 司令官にはルスマン少将が任命された。また、アワルディン警察軍参謀長の後任にはスジャルウォ・ジャカルタ警察軍区司令官（少将）が任命された。新ジャカルタ司令官はスジョコ准将。

6日 ▶イ商工会議所（KADIN）は、セメント価格の急騰により中小規模の建設請負会社が操業停止に陥っている現状にかんがみ、政府の価格安定措置を要請。

8日 ▶タイ商業大臣、米輸出問題討議のため来イ。

11日 ▶東チモール問題国連総会決議——東チモール独立推進団体フレティリンへの支持票 50、反対 46、棄権 50。前年はそれぞれ 54、42、46 であった。

13日 ▶国軍人事異動について——ユスフ国防相は次のように述べた。海・空・警察軍参謀長の異動に続き地理的な移動をも伴う国軍内の大規模な再編成があろう。一連の異動は 83 年 3 月の MPR までに完了する予定である。これは国軍の世代交替の一過程であり国軍の将来の発展のために今こそ断行すべき重要な努力である。

16日 ▶パプア・ニューギニア、ポートモレスビーのインドネシア大使館員ボルアンが殺害された事件（14 日）に関し、モタル外相は、同事件は反インドネシア政府分子の犯罪であり OPM（自由パプア運動）に関係がある、と語った。

17日 ▶エブレン・トルコ大統領来イ——18日スハルト大統領と会談、国際問題、2 国間貿易関係について討議、通商・技術協力協定に調印した。

18日 ▶出国税免税資格制限——サラムン納税総局長の発表によると、11 月に発表された免税適用範囲から、大

臣以下の公務員、軍人、国営企業従業員が除外された。

20日 ▶東銀等 16 行はイ政府への 175 億円のシングレートローンに調印。利子は日本の長期プライムレート（6カ月ごとに見直し）、期間 10 年。

21日 ▶ソン・サン民主カンボジア連合政府首相来イ——スハルト大統領と会談後、同首相は「来イ目的は軍事援助の要請ではなく、助言である」と語った。

22日 ▶スハルトヨ BKPM 長官は、83 年の投資目標として、外国投資は日本、香港を中心 82 年と同程度、国内投資と合わせて 45 億ドル程度、と語った（BN 誌）。

▶自動車輸入業者は 82～83 年の自動車市場について次のような見解を明らかにした。82 年の売上は前年比 10～15% 減と見込まれる。83 年は、(1) 国内不況、(2) 輸入税引上げによる価格上昇、(3) 石油燃料値上がり、(4) ルピア安傾向、により一層の不振が予想される。

23日 ▶ユネスコ、カソリック団体、西側外交官、国際機関役員等が東チモールを訪問、調査した結果、住民の飢餓状況、治安当局による住民の人権侵害などはなかったとの報告が報道（New York Times 紙）。

25日 ▶82 年の農業生産——スダルソノ農相は、82 年の農業生産は世界不況と長期旱魃で二重の打撃を受けた、と語った。農相によれば 51 万 ha が水不足、うち 18 万 ha で全く収穫がなく、収穫面積は前年比 2.3% 減であった。しかし生産性向上により収穫量は同 6.95% 増の 2383 万 7000 t と見積られる。

27日 ▶ノルマン・サソノ第 V 陸軍区（ジャカルタ）司令官が更迭され、後任にトリ・ストリスノ第 IV 陸軍区（南スマトラ）司令官（少将）が就任した。ストリスノの後任にはバンディオコ准将が決定。

▶食料品輸入規制——ラディウス商相は、11 月の工業製品輸入規制の補足として、清涼飲料・果物缶詰など必需品ではない食料品の輸入規制措置を発表。目的は、(1) 外貨の効率利用、(2) 国内産業育成、(3) 就用創出。また、綠豆、とうもろこし、大豆など主要農産物のチェックプライスは今後 Bulog が取締ることとし、丁字、小麦粉、バーム油、ココナツ油など 8 品目の農産物は商業省の許可する輸入業者のみが取扱うこととした。

29日 ▶ハルヨノ第 X 陸軍区（南カリマンタン）司令官が更迭、後任にシャムスディン准将が任命された。

▶マリク副大統領は、83/84 年度予算について、前年度は上回るだろうが「厳しい年」になろう、問題は政治よりも経済にあり、開発プロジェクトの厳しい制限が必要となろう、と語った。

▶ワルダナ蔵相は 27 日より完全ノックダウン方式によるジープの輸入関税・輸入販売税の引上げを発表。

参考資料

インドネシア 1982年

1. 総選挙結果
2. 国民協議会 (MPR) (1982~87年)の構成
3. MPR/DPR (1982~87年)議長・副議長・委員会議長名簿

4. 国軍主要ポスト名簿

5. 上場株式会社一覧

III 総選挙結果

① 1977年、1982年総選挙各党派別得票数

| 州 | 1982年 | | | 1977年 | | | 1982年 有権者 登録者数 | 1977年 有権者 登録者数 |
|--------------|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|----------------------|----------------------|
| | PPP | GOLKAR | PDI | PPP | GOLKAR | PDI | | |
| 1. アチエ | 772,819 | 483,570 | 51,700 | 641,256 | 460,992 | 17,390 | 1,411,491 | 1,220,816 |
| 2. 北スマトラ | 801,296 | 2,843,427 | 274,840 | 706,289 | 2,112,550 | 359,937 | 4,119,103 | 3,444,965 |
| 3. 西スマトラ | 615,789 | 959,492 | 13,129 | 460,024 | 942,752 | 14,825 | 1,807,527 | 1,593,494 |
| 4. リアウ | 276,678 | 769,131 | 27,072 | 270,374 | 504,724 | 21,922 | 1,159,795 | 905,451 |
| 5. 南スマトラ | 847,045 | 1,247,287 | 131,787 | 713,310 | 833,804 | 126,437 | 2,470,246 | 1,964,442 |
| 6. ジャンビ | 105,337 | 646,591 | 10,589 | 93,797 | 500,091 | 5,062 | 786,328 | 632,110 |
| 7. ベンクルー | 94,959 | 256,485 | 11,752 | 59,676 | 208,684 | 4,627 | 404,602 | 294,412 |
| 8. ランボン | 661,719 | 1,308,274 | 234,066 | 525,527 | 1,055,525 | 125,755 | 2,417,391 | 1,823,378 |
| 9. 西ジャワ | 3,687,132 | 8,596,458 | 1,288,416 | 3,413,310 | 7,925,728 | 620,462 | 15,006,732 | 12,771,226 |
| 10. ジャカルタ | 1,268,878 | 1,456,216 | 511,710 | 1,085,069 | 980,452 | 430,905 | 3,520,939 | 2,821,422 |
| 11. 中ジャワ | 3,640,383 | 7,940,158 | 1,549,749 | 3,082,757 | 5,735,379 | 2,080,580 | 14,416,784 | 12,964,814 |
| 12. ジョグジャカルタ | 336,664 | 873,260 | 232,257 | 304,510 | 741,611 | 264,671 | 1,636,180 | 1,467,453 |
| 13. 東ジャワ | 5,732,623 | 8,884,252 | 1,030,630 | 5,230,707 | 8,538,502 | 741,276 | 17,407,399 | 15,665,710 |
| 14. 西カリマンタン | 260,722 | 892,801 | 104,070 | 218,474 | 689,376 | 93,028 | 1,364,607 | 1,072,981 |
| 15. 中カリマンタン | 76,392 | 442,197 | 6,435 | 106,361 | 278,912 | 13,999 | 530,808 | 426,586 |
| 16. 南カリマンタン | 426,485 | 637,397 | 11,833 | 417,590 | 419,095 | 8,554 | 1,152,995 | 978,958 |
| 17. 東カリマンタン | 183,280 | 352,746 | 39,418 | 162,621 | 261,520 | 34,958 | 671,908 | 533,133 |
| 18. 北スラウェシ | 76,060 | 979,486 | 68,666 | 165,026 | 682,484 | 88,937 | 1,158,815 | 993,420 |
| 19. 中スラウェシ | 104,343 | 546,468 | 21,879 | 102,552 | 421,749 | 7,481 | 686,812 | 571,959 |
| 20. 東南スラウェシ | 12,775 | 483,598 | 2,468 | 12,791 | 393,521 | 3,161 | 491,397 | 409,601 |
| 21. 南スラウェシ | 317,824 | 2,769,736 | 18,109 | 391,420 | 2,379,834 | 22,484 | 3,241,289 | 2,914,368 |
| 22. バリ | 26,444 | 1,203,101 | 132,209 | 19,318 | 1,002,143 | 152,475 | 1,441,769 | 1,304,724 |
| 23. 西ヌサトゥンガラ | 371,509 | 905,280 | 42,713 | 398,234 | 624,900 | 63,842 | 1,455,662 | 1,299,157 |
| 24. 東ヌサトゥンガラ | 19,100 | 1,419,204 | 34,656 | 25,451 | 1,182,116 | 101,816 | 1,498,722 | 1,349,574 |
| 25. マルク | 134,597 | 534,086 | 41,115 | 115,694 | 436,910 | 55,403 | 748,774 | 643,054 |
| 26. イリアンジャヤ | 20,354 | 594,415 | 27,990 | 21,353 | 436,742 | 44,770 | 651,701 | 552,148 |
| 27. 東チモール | 673 | 309,608 | 1,044 | — | — | — | 306,507 | — |
| 合計 | 20,871,880 | 48,334,724 | 5,919,702 | 18,743,491 | 39,750,096 | 5,504,751 | 82,132,293 | 70,662,155 |

(出所) 選舉委員会発表 (1982年6月15日付 *Kompas* 紙)。

② 1977年、1982年総選挙議席配分数（任命議員を除く）

| 州 | 1982年議席数 | | | 総議席数 | 1977年議席数 | | | 総議席数 |
|--------------|----------|--------|-----|------|----------|--------|-----|------|
| | PPP | GOLKAR | PDI | | PPP | GOLKAR | PDI | |
| 1. アチエ | 6 | 4 | 0 | 10 | 6 | 4 | 0 | 10 |
| 2. 北スマトラ | 4 | 14 | 1 | 19 | 4 | 12 | 2 | 18 |
| 3. 西スマトラ | 5 | 9 | 0 | 14 | 5 | 9 | 0 | 14 |
| 4. リアウ | 2 | 4 | 0 | 6 | 2 | 4 | 0 | 6 |
| 5. 南スマトラ | 4 | 6 | 1 | 11 | 4 | 5 | 1 | 10 |
| 6. ジャンビ | 1 | 5 | 0 | 6 | 1 | 5 | 0 | 6 |
| 7. ベンクルー | 1 | 3 | 0 | 4 | 1 | 3 | 0 | 4 |
| 8. ランポン | 2 | 5 | 1 | 8 | 2 | 5 | 1 | 8 |
| 9. 西ジャワ | 13 | 32 | 5 | 50 | 14 | 33 | 3 | 50 |
| 10. ジャカルタ | 5 | 6 | 2 | 13 | 5 | 5 | 2 | 12 |
| 11. 中ジャワ | 14 | 31 | 6 | 51 | 15 | 27 | 10 | 52 |
| 12. ジョグジャカルタ | 1 | 4 | 1 | 6 | 1 | 3 | 1 | 6 |
| 13. 東ジャワ | 21 | 32 | 4 | 57 | 21 | 35 | 3 | 59 |
| 14. 西カリマンタン | 1 | 5 | 1 | 7 | 1 | 5 | 1 | 7 |
| 15. 中カリマンタン | 1 | 5 | 0 | 6 | 2 | 4 | 0 | 6 |
| 16. 南カリマンタン | 4 | 6 | 0 | 10 | 5 | 5 | 0 | 10 |
| 17. 東カリマンタン | 2 | 4 | 0 | 6 | 2 | 3 | 1 | 6 |
| 18. 北スラウェシ | 1 | 5 | 0 | 6 | 1 | 4 | 1 | 6 |
| 19. 中スラウェシ | 1 | 3 | 0 | 4 | 1 | 3 | 0 | 4 |
| 20. 東南スラウェシ | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 |
| 21. 南スラウェシ | 2 | 21 | 0 | 23 | 3 | 20 | 0 | 23 |
| 22. バリ | 0 | 7 | 1 | 8 | 0 | 7 | 1 | 8 |
| 23. 西ヌサトゥンガラ | 2 | 4 | 0 | 6 | 2 | 4 | 0 | 6 |
| 24. 東ヌサトゥンガラ | 0 | 12 | 0 | 12 | 0 | 11 | 1 | 12 |
| 25. マルク | 1 | 3 | 0 | 4 | 1 | 3 | 0 | 4 |
| 26. イリアンジャヤ | 0 | 8 | 1 | 9 | 0 | 8 | 1 | 9 |
| 27. 東チモール* | 0 | 4* | 0 | 4* | — | — | — | — |
| 合計 | 94 | 246 | 24 | 364 | 99 | 232 | 29 | 360 |

(注) * 82年総選挙より選舉に参加し、4議席が配分された。このため総選出議席数は364となった。

(出所) 選挙委員会発表(1982年6月15日付 *Kompas* 紙)。

② 国民協議会(MPR)(1982~87年)の構成

10月1日、国民協議会(MPR)議員920名がスハルト大統領によって任命された。下表にみるとおり、MPR

議員は国会(DPR)議員460名を含んでいる。DPRは総選挙で選出された364名と任命議員から成り、ゴルカル、PPP、PDI、國軍、の4派で構成される。MPRはこれに地方代表を加えた5派で構成される。

| | 国會議員 (選出) | 国會議員 (任命) | 得票率に基づく配分 | 任命議員 | 地方代表 | 合計 |
|-------------------|--------------|--------------|-----------|------|------|-----|
| 1. 職能グループ(ゴルカル) | 246 | 21 | 76 | 52 | — | 395 |
| 2. 開発統一党(PPP) | 94 | — | 29 | — | — | 123 |
| 3. インドネシア民主党(PDI) | 24 | — | 8 | — | — | 32 |
| 4. 国軍(ABRI) | — | 75 | — | 155 | — | 230 |
| 5. 地方代表 | — | — | — | — | 140 | 140 |
| 合計 | 364 | 96 | 113 | 207 | 140 | 920 |

③ MPR/DPR (1982~87年) 議長・副議長、委員会議長名簿

| | | (前職) | (前任者) |
|------------|----------------|-----------|---------|
| 議長 | アミルマフムド | 内務相 | ダルヤトモ |
| 副議長 (ゴルカル) | アミル・ムルトノ | ゴルカル総裁 | マスフリ |
| (PPP) | ヌディン・ルビス | | マシクル |
| (PDI) | ハルヤント・スマディサストロ | | イスナエニ |
| (国軍) | ハリス・スフド陸軍中将 | 国防省社会政治部長 | カルティジョ |
| (地方代表) | スナンダル・プリオスダルモ | 中ジャワ州知事 | アフマド・ラモ |

委員会議長

第1委員会 (国防・政治)

Ismail Hasan Metareum (PPP)

第2委員会 (内政) Mukaji Martodirejo (国軍)

第3委員会 (司法) Andi Muchtar SH (ゴルカル)

第4委員会 (労働・農業) Eddiwan (ゴルカル)

第5委員会 (通信・輸送)

Ir Hidayat Natakusumah (ゴルカル)

④ 国軍主要ポスト名簿 (1983年3月末現在)

1. 国軍最高司令官 ベニ・ムルダニ (陸軍大将)
2. 治安秩序回復司令部 (Kopkamtib) 司令官
ベニ・ムルダニ (陸軍大将)
3. 国家戦略司令部 (Kostranas) 司令官
ルスマン (空軍少将)
4. 国家防空司令部 司令官
イスカンダル (空軍少将)
5. 軍管区
 - 第1軍管区司令官 (スマトラ, 西カリマンタン)
スシロ・スダルマン (陸軍中将)
 - 第2軍管区司令官 (ジャワ, マドゥラ, ヌサテンガラ)
ヨギ・スワルディ・メメト (陸軍中将)
 - 第3軍管区司令官 (スラウェシ, 南・東カリマンタン)
スバルジョ (陸軍中将)
 - 第4軍管区司令官 (マルク, イリアンジャヤ)
セノ・ハルトノ (陸軍中将)
6. 陸軍
 - 参謀長 ルディニ (陸軍中将)
 - 戦略予備軍 (Kostrad) 司令官 未定
 - 降下部隊 (Rpkad) 令司官
ヨギ・スワルディ・メメト (陸軍中将)
 - 大学学長 スディマン・サレー (陸軍少将)

- 第6委員会 (工業) Ir Rachmat Witular (ゴルカル)
 第7委員会 H. A. A. Malik (PPP)
 第8委員会 (社会・衛生) H. M. Munasir (PPP)
 第9委員会 (教育) Kir Suratman (ゴルカル)
 第10委員会 (科学・研究) Marsusi (PDI)
 予算委員会 Wiratno Puspoatmojo (ABRI)

- 士官学校 司令官 バグス・スミトロ (陸軍少将)
 第1陸軍区司令官 (アチエ)
 アブドゥル・ラフマン (陸軍准将)
 第2陸軍区司令官 (北スマトラ)
 エディ・スマラジャ (陸軍准将)
 第3陸軍区司令官 (西スマトラ)
 サウォノ (陸軍准将)
 第4陸軍区司令官 (南スマトラ)
 アリ・パンディオコ (陸軍准将)
 第5陸軍区司令官 (ジャカルタ)
 トリ・ストリスノ (陸軍准将)
 第6陸軍区司令官 (西ジャワ) 未定
 第7陸軍区司令官 (中ジャワ)
 イスマイル (陸軍少将)
 第8陸軍区司令官 (東ジャワ)
 ムルギト (陸軍少将)
 第9陸軍区司令官 (東カリマンタン)
 ラデン・パンジ・ヘンリー・サントサ (陸軍准将)
 第10陸軍区司令官 (南・中カリマンタン)
 シャムスディン (陸軍准将)
 第12陸軍区司令官 (西カリマンタン)
 ウントン・ソソダディ (陸軍准将)
 第13陸軍区司令官 (北・東スラウェシ)

- スサント(陸軍准将)
 第14陸軍区司令官(南・東スラウェシ)
 スギアルト(陸軍准将)
 第15陸軍区司令官(マルク)
 セバスチヤン・スコチヨ(陸軍准将)
 第16陸軍区司令官(ヌサテンガラ)
 ダディン・カルプアディ(陸軍少将)
 第17陸軍区司令官(イリアンジャヤ)
 ラジャ・カミ・スンビリン・メリアラ(陸軍大佐)
7. 海 軍
 參謀長 ロムリ(海軍中将)
 駆隊司令部
 司令官 ルドルフ・カセンダ(海軍少将)
 士官学校
 司令官 マルディオノ(海軍少将)
8. 空 軍
 參謀長 スカルディ(空軍中将)
9. 警察軍
 參謀長 スジャルウォ(警察少将)

5 上場株式会社一覧(1982年12月末現在)

| 会 社 名 | 上場年月 | 外 国 株 主 | 業 種 | 上場総額 (100万 ルピア) | 上場株 式比率 |
|---------------------------------------------|------------------|-----------------------|--------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| 1. P. T. Semen Cibinong | 1977. 8 82. 5 | カイザー(米) 東レ、兼松江商(日) | セメント 織 繊 タバコ | 3,421 3,601 638 16,500 | 9.6 11.5 15.1 30.0 |
| 2. P. T. Century Textile (CENTEX) Industry | 79. 5 | BAT(米) | 織 繊 | 7,975 | 17.7 |
| 3. P. T. British-American Tobacco Indonesia | 10 | 帝人、トーメン(日) | 医薬品 | 840 | 28.8 |
| 4. P. T. TIFICO | 80. 1 | Richardson Merrell(米) | タイヤ | 7,688 | 15.0 |
| 5. P. T. Richardson Merrell Indonesia | 3 | Goodyear(米) | 医薬品 | 3,192 | 30.0 |
| 6. P. T. Goodyear Indonesia | 11 | Merck(スイス) | ビール | 5,024 | 15.2 |
| 7. P. T. Merck Indonesia | 81. 7 | Heineken(蘭) | 洗面用品 | 29,210 | 15.0 |
| 8. P. T. Multi Bintang Indonesia | 12 | Unilever(蘭) | 履物 | 1,530 | 15.0 |
| 9. P. T. Unilever Indonesia | 82. 1 | Bafin(蘭) | 織 繊 | 1,082 | 20.0 |
| 10. P. T. Sepatu Bata | 3 | ユニチカ、丸紅(日) | ケーブル | n. a | n. a |
| 11. P. T. Unitex | 5 | な し | Bayer(西独) | 3,048 | 30.0 |
| 12. P. T. Sucaco | 6 | な し | 銀 行 | 5,860 | 12.5 |
| 13. P. T. Bayer Farma Indonesia | 6 | | | | |
| 14. P. T. Pan Indonesia (PANIN) Bank | 12 | | | 計 | 89,609 |

主要統計

インドネシア 1982年

第1表 国内総生産(名目市場価格)

- 第2表 国内総生産(1973年コンスタント市場価格)
 第3表 支出国民所得(名目市場価格)
 第4表 支出国民所得(1973年コンスタント市場価格)
 第5表 主要農産物生産状況
 第6表 主要鉱産物生産状況
 第7表 國際収支表

第8表 主要商品輸出額(f.o.b.)

- 第9表 主要商品類別輸入額(C&F)
 第10表 外国資本投資許可状況(部門別)
 第11表 外国資本投資実績残高(部門別)
 第12表 外国政府借款状況(協定ベース)
 第13表 国家歳入予算および実績
 第14表 国家歳出予算および実績

第1表 国内総生産(名目市場価格)

(単位: 10億ルピア)

| | 1975 | 1976 | 1977 | 1978 | 1979 | 1980 | 1981 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 農業・林業・漁業 | 4,003.4 | 4,812.0 | 5,905.7 | 6,706.0 | 8,995.7 | 11,290.3 | 13,140.3 |
| 1.1. 食糧 | 2,554.8 | 3,043.9 | 3,659.9 | 3,991.4 | 4,892.0 | 6,357.6 | 7,792.8 |
| 1.2. 小農園商品作物 | 358.1 | 481.2 | 762.2 | 801.0 | 1,200.9 | 1,340.9 | 1,326.5 |
| 1.3. 大農園商品作物 | 183.8 | 213.0 | 325.6 | 404.5 | 589.6 | 692.6 | 896.7 |
| 1.4. 畜産・畜産品 | 302.7 | 345.9 | 305.2 | 462.5 | 689.9 | 990.9 | 1,257.7 |
| 1.5. 林業 | 413.2 | 512.8 | 524.6 | 653.2 | 1,048.3 | 1,141.6 | 930.5 |
| 1.6. 漁業 | 190.8 | 215.2 | 328.2 | 393.4 | 575.0 | 802.7 | 936.1 |
| 2. 鉱業 | 2,484.8 | 2,930.0 | 3,599.7 | 4,357.6 | 6,979.8 | 11,672.5 | 12,970.6 |
| 3. 製造業 | 1,123.7 | 1,453.3 | 1,816.9 | 2,420.4 | 3,310.6 | 5,287.9 | 6,276.8 |
| 4. 電力・ガス・水道 | 69.8 | 98.1 | 105.6 | 118.3 | 148.8 | 225.1 | 288.2 |
| 5. 建設業 | 589.6 | 812.6 | 1,023.3 | 1,242.1 | 1,789.7 | 2,523.8 | 2,984.8 |
| 6. 商業 | 2,103.7 | 2,551.9 | 2,959.0 | 3,450.2 | 4,775.1 | 6,390.9 | 8,064.2 |
| 7. 運輸・通信 | 521.2 | 662.6 | 820.6 | 1,031.6 | 1,421.5 | 1,965.3 | 2,196.2 |
| 8. 金融 | 151.4 | 206.5 | 236.4 | 395.6 | 655.1 | 752.3 | 1,291.8 |
| 9. 不動産 | 257.8 | 318.9 | 542.2 | 670.6 | 914.2 | 1,199.5 | 1,439.4 |
| 10. 国防治安 | 864.3 | 10,074.3 | 1,394.2 | 1,685.2 | 2,199.6 | 3,142.3 | 3,904.7 |
| 11. サービス | 472.8 | 546.5 | 607.1 | 668.2 | 835.3 | 995.8 | 1,119.6 |
| 国内総生産 | 12,642.5 | 15,466.7 | 19,010.7 | 22,746.0 | 32,025.4 | 45,445.7 | 53,676.6 |

(出所) 中央統計局。

第2表 国内総生産(1973年コンスタント市場価格)

(単位: 10億ルピア)

| | 1975 | 1976 | 1977 | 1978 | 1979 | 1980 | 1981 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 1. 農業・林業・漁業 | 2,811.2 | 2,943.7 | 2,981.3 | 3,134.8 | 3,255.6 | 3,424.9 | 3,545.5 |
| 1.1. 食糧 | 1,196.1 | 1,755.5 | 1,734.2 | 1,835.8 | 1,908.8 | 2,073.4 | 2,239.8 |
| 1.2. 小農園商品作物 | 312.2 | 325.0 | 392.2 | 388.2 | 402.1 | 416.5 | 429.5 |
| 1.3. 大農園商品作物 | 183.2 | 188.0 | 201.0 | 209.5 | 231.1 | 232.8 | 241.4 |
| 1.4. 畜産・畜産品 | 202.4 | 215.8 | 177.3 | 184.2 | 201.6 | 212.4 | 219.8 |
| 1.5. 林業 | 273.8 | 309.8 | 317.6 | 351.6 | 337.7 | 307.6 | 224.6 |
| 1.6. 漁業 | 143.5 | 149.6 | 159.0 | 165.5 | 174.3 | 182.6 | 190.4 |
| 2. 鉱業 | 828.1 | 952.3 | 1,070.0 | 1,048.8 | 1,046.9 | 1,034.6 | 1,069.1 |
| 3. 製造業 | 847.9 | 930.0 | 1,057.7 | 1,235.6 | 1,395.3 | 1,704.6 | 1,909.4 |
| 4. 電力・ガス・水道 | 41.2 | 46.3 | 49.0 | 56.9 | 68.6 | 77.9 | 89.9 |
| 5. 建設業 | 364.8 | 384.5 | 463.8 | 528.9 | 562.8 | 639.3 | 700.6 |
| 6. 商業 | 1,293.8 | 1,350.7 | 1,438.2 | 1,530.3 | 1,681.1 | 1,851.9 | 2,067.9 |
| 7. 運輸・通信 | 302.7 | 342.6 | 427.6 | 514.2 | 559.8 | 609.4 | 652.5 |
| 8. 金融 | 101.6 | 117.4 | 151.2 | 164.6 | 179.6 | 207.8 | 229.1 |
| 9. 不動産 | 198.4 | 209.1 | 252.2 | 287.6 | 306.1 | 335.8 | 358.7 |
| 10. 国防治安 | 564.1 | 595.5 | 689.8 | 767.9 | 805.1 | 971.3 | 1,075.8 |
| 11. サービス | 277.0 | 284.2 | 290.1 | 296.9 | 304.0 | 311.3 | 318.9 |
| 国内総生産 | 7,630.8 | 8,156.5 | 8,870.9 | 9,566.5 | 10,164.9 | 11,169.2 | 12,017.4 |

(出所) 中央統計局。

第3表 支出国民所得(名目市場価格)

(単位: 10億ルピア)

| | 1975 | 1976 | 1977 | 1978 | 1979 | 1980 | 1981 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 民間消費支出 | 8,744.5 | 10,463.8 | 12,458.4 | 13,851.3 | 17,261.4 | 25,364.3 | 32,542.9 |
| 2. 政府消費支出 | 1,253.7 | 1,590.5 | 2,077.3 | 2,658.9 | 3,733.4 | 4,688.2 | 5,787.9 |
| 3. 粗国内資本形成 | 2,571.7 | 3,204.9 | 3,826.4 | 4,670.7 | 6,704.3 | 9,485.2 | 11,064.1 |
| 4. 輸出 | 2,850.6 | 3,429.6 | 4,465.8 | 4,934.9 | 9,940.2 | 13,897.9 | 14,182.7 |
| 5. 輸入(-) | 2,778.0 | 3,222.1 | 3,817.2 | 3,369.8 | 5,613.9 | 7,989.9 | 9,901.0 |
| 6. 国内総生産 | 12,642.5 | 15,466.7 | 19,010.7 | 22,746.0 | 32,025.4 | 45,445.7 | 53,676.6 |
| 7. 外国からの要素所得(ネット) | -555.7 | -432.2 | -678.5 | -892.2 | -1,535.9 | -2,103.0 | -2,096.7 |
| 8. 国民総生産(GNP) | 12,086.8 | 15,034.5 | 18,332.2 | 21,853.8 | 30,489.5 | 43,342.7 | 51,579.9 |
| 9. 間接税(-) | 519.2 | 690.5 | 845.6 | 1,028.9 | 1,304.8 | 1,634.6 | 1,764.9 |
| 10. 減価償却(-) | 821.0 | 1,006.3 | 1,235.7 | 1,482.8 | 2,089.4 | 2,962.1 | 3,533.8 |
| 11. 国民所得(NNP) | 10,745.8 | 13,377.7 | 16,250.9 | 19,342.1 | 27,095.3 | 38,746.0 | 46,281.2 |

(出所) 中央統計局。

第4表 支出国民所得(1973年コンスタント市場価格)

(単位: 10億ルピア)

| | 1975 | 1976 | 1977 | 1978 | 1979 | 1980 | 1981 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 1. 民間消費支出 | 5,678.9 | 6,031.6 | 6,433.2 | 6,113.0 | 6,958.0 | 8,129.1 | 9,236.3 |
| 2. 政府消費支出 | 835.5 | 896.7 | 1,044.4 | 1,228.2 | 1,345.0 | 1,489.6 | 1,617.3 |
| 3. 粗国内資本形成 | 1,650.2 | 1,749.2 | 2,027.5 | 2,332.9 | 2,436.0 | 2,896.0 | 3,103.2 |
| 4. 輸出 | 1,266.8 | 1,425.2 | 1,744.0 | 1,810.0 | 1,881.0 | 1,725.3 | 1,594.2 |
| 5. 輸入(-) | 1,800.6 | 1,946.4 | 2,378.2 | 1,917.6 | 2,455.1 | 3,070.8 | 3,533.6 |
| 6. 国内総生産(GDP) | 7,630.8 | 8,156.3 | 8,870.9 | 9,566.5 | 10,164.9 | 11,169.2 | 12,017.4 |
| 7. 外国からの要素所得(ネット) | -360.3 | -366.5 | -422.7 | -507.7 | -671.7 | -808.2 | -748.3 |
| 8. 国民総生産(GNP) | 7,270.5 | 7,789.8 | 8,448.2 | 9,058.8 | 9,498.2 | 10,361.0 | 11,269.1 |
| 9. 間接税(-) | 370.6 | 399.1 | 430.8 | 466.2 | 495.7 | 544.3 | 587.1 |
| 10. 減価償却 | 496.0 | 530.8 | 576.6 | 624.0 | 663.5 | 728.5 | 785.7 |
| 11. 国民所得(NNP) | 6,403.9 | 6,859.9 | 7,440.8 | 7,998.6 | 8,334.0 | 9,088.2 | 9,896.3 |

(出所) 中央統計局。

第5表 主要農産物生産状況

(単位: 1,000トン)

| | 1975 | 1976 | 1977 | 1978 | 1979 | 1980 ¹⁾ | 1981 ²⁾ |
|----------------------------|--------|--------|--------|---------------------|--------|--------------------|--------------------|
| 米 | 15,185 | 15,845 | 15,876 | 17,525 | 17,872 | 20,163 | 22,288 |
| メークス | 2,903 | 2,572 | 3,043 | 4,092 | 3,606 | 3,991 | 4,648 |
| キャッサバ | 12,546 | 12,191 | 12,488 | 12,902 | 13,751 | 13,726 | 13,673 |
| 甘蔗 | 2,433 | 2,381 | 2,460 | 2,083 | 2,194 | 2,079 | 2,034 |
| ばれいしょ | 590 | 522 | 523 | 617 | 680 | 653 | 687 |
| ピーナツ | 380 | 341 | 409 | 446 | 424 | 470 | 505 |
| 海魚 | 997 | 1,082 | 1,158 | 1,227 | 1,318 | 1,395 | 1,387 |
| 川魚 | 393 | 401 | 414 | 420 | 430 | 455 | 482 |
| 肉類 | 435 | 449 | 468 | 475 | 486 | 571 | 596 |
| たまご | 112 | 116 | 131 | 151.0 | 164 | 259 | 275 |
| 牛乳(100万リ) | 51 | 58 | 61 | 62 | 72 | 78 | 86 |
| ゴム | 782 | 856 | 838 | 884 | 898 | 1,002 | 1,046 |
| パーム油 | 397 | 431 | 483 | 532 | 642 | 701 | 748 |
| ココナツ | 1,375 | 1,532 | 1,518 | 1,575 ¹⁾ | 1,582 | 1,759 | 1,812 |
| ココヒー | 160 | 94 | 197 | 223 ¹⁾ | 228 | 285 | 295 |
| 茶 | 70 | 73 | 76 | 91 ¹⁾ | 125 | 106 | 109 |
| 丁子 | 15 | 20 | 39 | 21 ¹⁾ | 35 | 39.2 ¹⁾ | 40.2 |
| こしょう | 23 | 37 | 43 | 46 | 47 | 37 | 39 |
| たばこ葉 | 82 | 89 | 84 | 81 | 87 | 116 | 118 |
| さとうきび | 1,227 | 1,319 | 1,438 | 1,516 ¹⁾ | 1,601 | 1,831 | 1,913 |
| 綿花 | 0.9 | 0.9 | 0.9 | 0.5 | 0.6 | 6 | 10 |
| チーク材(1,000m ³) | 595 | 480 | 573 | 475 | 575 | 500 | 578 |
| ラワン(1,000m ³) | 15,701 | 20,947 | 22,366 | 30,619 | 25,852 | 21,240 | 15,376 |

(注) 1) 修正値。2) 増定。

(出所) 1982年8月16日付大統領演説付録。

第6表 主要鉱産物生産状況

| | 原油 (100万バ ー・レル) | 天然ガス (100万 MCF) | スズ鉱石 (1,000トン) | ニッケル (1,000トン) | ボーキサ イト (1,000トン) | 砂鉄 (1,000トン) | 金 (kg) | 銀 (トン) | 石炭 (1,000トン) | 銅 (1,000トン) |
|---------|-----------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------|----------------|
| 1975/76 | 497.9 | 222.3 | 24.3 | 751.2 | 935.8 | 346.2 | 327.0 | 4.2 | 204.0 | 201.3 |
| 1976/77 | 568.3 | 312.4 | 22.1 | 1,177.4 | 1,048.5 | 299.7 | 350.8 | 3.1 | 183.3 | 223.3 |
| 1977/78 | 616.0 | 542.8 | 23.8 | 1,316.7 | 1,221.8 | 317.2 | 252.3 | 2.7 | 248.5 | 189.1 |
| 1978/79 | 589.2 | 868.2 | 27.4 | 1,178.0 | 964.9 | 120.2 | 220.3 | 2.2 | 256.0 | 184.9 |
| 1979/80 | 577.2 | 1,028.8 | 30.2 | 1,771.5 | 1,160.7 | 78.5 | 197.4* | 1.8 | 267.3 | 188.5 |
| 1980/81 | 581.1 | 1,046.1* | 33.6 | 1,339.3 | 1,269.9 | 68.3* | 244.7* | 2.3 | 329.3 | 178.7 |
| 1981/82 | 570.5 | 1,136.2 | 35.9 | 1,598.1 | 1,015.1 | 105.6 | 172.6 | 1.9 | 367.2 | 196.9 |

(注) * 暫定。

(出所) 1982年8月16日付大統領演説付録。

第7表 國際收支表

(単位: 100万ドル)

| | 1978/79 | 1979/80 | 1980/81 | 1981/82 | 1982/83 ¹⁾ | 1983/84 ²⁾ |
|----------------|---------|---------|---------|---------|-----------------------|-----------------------|
| A. 財およびサービス | | | | | | |
| 1. 輸出 (f.o.b.) | 11,353 | 17,820 | 22,470 | 23,606 | 20,040 | 20,823 |
| 石油 | 7,374 | 11,649 | 16,883 | 19,436 | 16,136 | 16,613 |
| 除く石油 | 3,979 | 6,171 | 5,587 | 4,170 | 3,904 | 4,210 |
| 2. 輸入 | △9,426 | △12,631 | △17,168 | △19,833 | △20,859 | △21,313 |
| 石油 | △1,883 | △3,534 | △5,255 | △5,497 | △5,825 | △5,907 |
| 除く石油 (c&f) | △7,543 | △9,097 | △11,913 | △14,336 | △15,034 | △15,406 |
| 3. サービス | △3,082 | △3,612 | △4,863 | △6,043 | △5,416 | △5,713 |
| 石油 | △1,481 | △1,675 | △2,539 | △3,487 | △2,763 | △3,027 |
| 除く石油 | △1,601 | △1,937 | △2,324 | △2,556 | △2,653 | △2,686 |
| 4. 経常収支 | △1,155 | 1,577 | 439 | △2,270 | △6,235 | △6,203 |
| 石油 | 4,010 | 6,440 | 9,089 | 10,452 | 7,548 | 7,679 |
| 除く石油 | △5,165 | △4,863 | △8,650 | △12,722 | △13,783 | △13,882 |
| B. SDR | 64 | 65 | 62 | — | — | — |
| C. 政府資本勘定 | 2,101 | 2,452 | 2,698 | 2,853 | 3,227 | 4,935 |
| 1. プログラム援助 | 94 | 196 | 150 | 6 | 26 | 25 |
| 2. プロジェクト援助 | 2,007 | 2,256 | 2,548 | 2,847 | 3,201 | 3,910 |
| 3. その他 | — | — | — | — | — | 1,000 |
| D. 民間資本勘定 | 392 | △1,358 | △361 | 1,140 | 1,562 | 857 |
| E. 債務返済 | △632 | △722 | △617 | △861 | △940 | △1,050 |
| F. 合計 (A~E) | 770 | 2,014 | 2,221 | 862 | △2,386 | △1,461 |
| G. 誤差脱漏 | △62 | △324 | 515 | △1,880 | 411 | — |
| H. 通貨移動 | △08 | △1,690 | △2,736 | 988 | 1,975 | 1,461 |

(注) 1) 実績推計 2) 予想

(出所) Nota Keuangan, 1983/84.

第8表 主要商品輸出額(f. o. b.)

(単位: 1,000 ドル)

| | 1976 | 1977 | 1978 | 1979 | 1980 | 1981 | 1982* |
|---------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 木 材 | 783,801 | 961,362 | 1,008,410 | 1,917,388 | 1,909,178 | 1,094,826 | 851,635 |
| ゴ ム | 535,143 | 593,822 | 720,469 | 1,022,802 | 1,113,210 | 884,601 | 597,897 |
| コ 一 ヒ 一 | 250,026 | 633,999 | 509,663 | 655,431 | 654,755 | 373,853 | 344,534 |
| ス ズ | 153,666 | 236,041 | 301,459 | 374,332 | 460,581 | 425,187 | 365,171 |
| 銅 | 86,152 | 75,779 | 67,177 | 66,532 | 110,200 | 111,511 | 107,290 |
| ニ ツ ケ ル | — | — | 9,018 | 40,434 | 133,992 | 122,792 | 110,305 |
| そ の 他 | 44,006 | 52,486 | 38,026 | 48,583 | 81,079 | 72,463 | 45,084 |
| パ 一 ム 油 | 141,986 | 192,840 | 208,350 | 253,687 | 215,355 | 78,118 | 79,487 |
| パ 一 ム 核 | 5,704 | 5,824 | 1,499 | 11,036 | 8,076 | 4,750 | 1,173 |
| え び | — | 151,426 | 173,750 | 220,540 | 179,676 | 161,975 | 189,525 |
| え び を 除く 畜水産物 | 141,625 | 22,051 | 25,442 | 32,320 | 52,882 | 47,204 | 49,639 |
| 茶 | 55,003 | 120,990 | 92,349 | 91,740 | 94,903 | 95,462 | 113,937 |
| タ バ コ 葉 | 39,247 | 61,131 | 59,281 | 60,300 | 68,139 | 52,140 | 33,536 |
| タ ピ オ カ | 10,128 | 11,298 | 16,758 | 68,391 | 36,460 | 19,656 | 14,691 |
| そ の 他 食 糧 | 49,682 | 48,833 | 59,863 | 77,241 | 96,111 | 78,053 | 51,906 |
| 工芸品(含む縫製品) | 11,261 | 10,857 | 14,663 | 116,929 | 146,328 | 134,039 | 165,084 |
| ラ タ ソン | 9,140 | 18,167 | 28,687 | 82,659 | 80,040 | 80,969 | 82,430 |
| こ し ょ う | 46,241 | 65,554 | 69,820 | 47,307 | 51,652 | 46,841 | 46,378 |
| そ の 他 香 料 | 15,307 | 18,661 | 20,160 | 21,036 | 27,934 | 27,741 | 31,927 |
| コ プ ラ ケ ー ク | 30,794 | 38,099 | 34,935 | 41,630 | 52,026 | 37,406 | 34,733 |
| 電 気 製 品 | 30,990 | 31,536 | 33,401 | 63,683 | 86,060 | 67,457 | 101,391 |
| 肥 料 | — | 39,981 | 32,249 | 42,285 | 31,070 | 9,337 | 5,254 |
| セ メ ン ト | — | — | 1,998 | 20,581 | 20,354 | 16,916 | 4,630 |
| そ の 他 | 67,356 | 84,526 | 112,849 | 208,715 | 266,339 | 246,003 | 318,493 |
| 小 計 | 2,507,258 | 3,475,263 | 3,640,276 | 5,585,582 | 5,976,400 | 4,289,300 | 3,746,130 |
| 原 油 | 6,080,860 | 7,194,286 | 6,899,536 | 8,558,322 | 13,423,239 | 15,174,044 | 12,404,617 |
| L N G | — | 87,643 | 534,681 | 1,122,740 | 2,281,167 | 2,512,848 | 2,640,873 |
| 合 計 | 8,588,118 | 10,757,192 | 11,074,493 | 15,266,644 | 21,680,806 | 21,976,192 | 18,791,620 |

(注) * 10, 11, 12月分は未集計部分を含む。

(出所) Bank Indonesia, Weekly Report, No. 1248 (1983年4月7日)。

第9表 主要商品類別輸入額(C & F)

(単位: 1,000 ドル)

| | | 1977 | 1978 | 1979 | 1980 | 1981* | 1982* |
|-----------------------|-------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 食 米 砂 | 糧 | 1,045,799 | 943,234 | 1,225,421 | 1,345,175 | 1,027,418 | 520,052 |
| | | 641,471 | 358,523 | 565,478 | 463,349 | 140,129 | — |
| | 糖 | 113,916 | 149,217 | 124,162 | 135,474 | 145,273 | — |
| 化 学 製 品 | 635,144 | 777,508 | 993,304 | 1,460,734 | 2,038,444 | 1,537,136 | |
| 塑 料 | 109,809 | 137,061 | 169,731 | 244,543 | 284,087 | 261,954 | |
| 肥 農 | 37,377 | 59,940 | 74,746 | 182,076 | 300,740 | 151,230 | |
| | 薬 | 29,095 | 26,065 | 60,691 | 43,805 | 211,540 | 51,439 |
| 燃 料 | 油 | 28,684 | 22,866 | 5,983 | 8,130 | 131,362 | 184,665 |
| 紙 お よ び | 印 刷 物 | 119,928 | 149,509 | 135,374 | 187,065 | 212,834 | 180,195 |
| 織 維 原 合 | お よ び 衣 綿 | 295,541 | 352,046 | 398,566 | 512,297 | 467,354 | 383,796 |
| | 紡 糸 | 94,281 | 102,859 | 106,483 | 154,848 | 134,172 | 159,346 |
| | ファ イ バ ー | 77,212 | 86,914 | 102,693 | 89,250 | 70,886 | 50,029 |
| 鉱 セ ア | 物 メ ス フ 属 物 | 101,489 | 117,399 | 97,133 | 165,339 | 136,675 | 126,451 |
| | ン ン ト ト | 22,814 | 15,277 | 8,577 | 20,066 | 17,354 | 37,570 |
| | | 22,827 | 19,832 | 17,641 | 45,489 | 15,605 | 5,084 |
| 金 棒 鐵 バ イ | 属 製 品 | 492,023 | 831,814 | 732,155 | 1,021,184 | 949,743 | 817,373 |
| | 鉄 | 85,917 | 171,290 | 193,406 | 274,661 | 105,005 | 72,384 |
| | 板 | 135,415 | 190,120 | 201,348 | 300,626 | 314,579 | 239,371 |
| | ブ | 55,326 | 41,991 | 24,777 | 31,723 | 25,275 | 33,511 |
| 機 工 食 織 發 | 械 ジ 品 維 電 | 967,644 | 1,086,206 | 1,171,848 | 1,966,869 | 2,167,418 | 2,459,559 |
| | ン ン ン 機 | 31,921 | 42,995 | 54,048 | 265,253 | 90,366 | 33,088 |
| | プ | 89,687 | 131,390 | 145,651 | 175,322 | 195,249 | 178,833 |
| | 化 工 機 | 13,455 | 15,538 | 15,973 | 25,679 | 45,907 | 16,297 |
| | 械 | 84,035 | 131,707 | 119,880 | 201,911 | 178,721 | 83,245 |
| | 械 | 51,812 | 32,337 | 45,577 | 52,449 | 118,603 | 173,375 |
| 車 自 ト 船 | 輛, 動 ラ ク タ ー, ト ラ ッ ク , | 856,450 | 854,914 | 964,715 | 1,549,244 | 305,724 | 952,129 |
| | 輸 送 器 車 | 82,603 | 87,551 | 90,682 | 198,236 | 211,971 | 113,842 |
| | 378,954 | 460,104 | 393,455 | 683,322 | 588,398 | 394,566 | |
| | 舶 | 125,563 | 70,011 | 259,708 | 267,255 | 187,442 | 124,275 |
| ゴ 木 皮 貴 そ | ム, 製 革 金 の | 15,198 | 19,037 | 20,178 | 31,748 | 45,873 | 36,208 |
| | 製 | 3,905 | 6,322 | 4,048 | 18,365 | 9,286 | 2,481 |
| | 製 | 2,849 | 2,670 | 4,479 | 3,406 | 3,287 | 1,318 |
| | 屬 | 45,868 | 30,902 | 24,671 | 4,708 | 186,979 | 31,605 |
| | 他 | 154,910 | 173,166 | 633,373 | 559,850 | 528,932 | 47,913 |
| 合 | 計 | 4,765,432 | 5,367,593 | 6,411,248 | 8,834,114 | 9,193,329 | 7,997,719 |

(注) L/C 受取りベース。* 暫定。

(出所) Bank Indonesia, *Weekly Report*, No. 1248 (1983年4月7日)

第10表 外国資本投資許可状況（部門別）

(単位：100万ドル)

| 部 門 | 1967~79.3 | | 1979/80 | | 1980/81 | | 1981/82 | |
|-------------|-----------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 件数 | 投資許可額 | 件数 | 投資許可額 | 件数 | 投資許可額 | 件数 | 投資許可額 |
| 1. 農業 | 51 | 163.1 | 3 | 11.7 | 3 | 21.7 | 5 | 14.6 |
| 2. 林業 | 82 | 530.4 | — | — | 3 | 47.1 | 3 | 71.7 |
| 3. 漁業 | 20 | 91.4 | 3 | 35.3 | 3 | 19.5 | 1 | 3.1 |
| 4. 鉱業 | 15 | 1,501.6 | — | — | — | — | — | — |
| 5. 食品業 | 61 | 267.6 | 1 | 4.7 | 1 | 1.4 | — | — |
| 6. 織維工業 | 67 | 1,099.2 | 1 | 3.0 | — | — | 1 | 21.0 |
| 7. 木材工業 | 17 | 80.0 | 2 | 10.8 | 3 | 42.8 | 4 | 83.5 |
| 8. 製紙業 | 18 | 121.6 | — | — | — | — | — | — |
| 9. 製化学生産業 | 122 | 813.0 | 2 | 5.3 | 6 | 99.0 | 10 | 152.2 |
| 10. 非鉄金属工業 | 23 | 489.5 | 3 | 222.4 | 1 | 24.9 | — | — |
| 11. 基礎金属工業 | 20 | 1,196.8 | 1 | 2.0 | — | — | 1 | 60.2 |
| 12. 金属工業 | 135 | 468.1 | 4 | 29.4 | 4 | 26.3 | 7 | 157.7 |
| 13. その他工業 | 20 | 18.7 | — | — | — | — | — | — |
| 14. 建設業 | 64 | 90.7 | 1 | 0.2 | — | — | 1 | 9.4 |
| 15. 商業 | 3 | 7.6 | — | — | — | — | — | — |
| 16. ホテル業 | 9 | 165.6 | 1 | 31.6 | 1 | 31.6 | 1 | 17.0 |
| 17. 運輸業 | 20 | 44.2 | 1 | 6.6 | 1 | 25.0 | — | — |
| 18. 通信業 | 1 | 78.8 | — | — | 1 | 5.2 | — | — |
| 19. 商業サービス業 | 31 | 193.6 | 4 | 45.8 | — | — | — | — |
| 20. 衛生業 | 1 | 0.02 | — | — | — | — | — | — |
| 21. 社会サービス業 | 10 | 19.5 | — | — | — | — | — | — |
| 22. 娯楽業 | 7 | 3.3 | — | — | 1 | 4.4 | 3 | 47.8 |
| 合 計 | 793 | 7,444.3 | 27 | 409.0 | 28 | 348.9 | 37 | 638.2 |

(注) 拡張投資を含まず。

(出所) 1982年8月16日付大統領演説付録。

第11表 外国資本投資実績残高（部門別）

(単位：100万ドル)

| 部 門 | 1967~79.3 | | 1979/80 | | 1980/81 | | 1981/82 | |
|-------------|-----------|---------|---------|------|---------|-------|---------|---------|
| | 件数 | 投資残高 | 件数 | 投資残高 | 件数 | 投資残高 | 件数 | 投資残高 |
| 1. 農業 | 56 | 91.4 | — | — | — | — | 5 | 133.8 |
| 2. 林業 | 67 | 239.3 | 1 | 3.1 | 7 | 17.9 | 2 | 60.5 |
| 3. 漁業 | 16 | 62.9 | 1 | 5.9 | 3 | 25.0 | 3 | 35.4 |
| 4. 金属鉱業 | 7 | 915.6 | — | — | — | — | ... | ... |
| 5. その他鉱業 | 4 | 54.3 | — | — | — | — | 7 | 915.6 |
| 6. 食品工業 | 45 | 91.4 | 2 | 3.5 | 2 | 8.0 | — | 94.3 |
| 7. 織維工業 | 58 | 807.6 | 1 | 0.8 | 4 | 15.8 | — | 48.8 |
| 8. 木材工業 | 11 | 44.7 | — | — | — | — | 6 | 10.8 |
| 9. 製紙業 | 10 | 22.9 | 1 | 8.0 | 1 | 2.7 | — | 11.3 |
| 10. 化学生産業 | 113 | 300.7 | 1 | 17.2 | 2 | 7.9 | 4 | 568.9 |
| 11. 非鉄金属工業 | 18 | 405.4 | 1 | 0.1 | 4 | 16.9 | — | 76.1 |
| 12. 基礎金属工業 | 19 | 251.9 | — | △0.5 | — | — | — | 16.0 |
| 13. 金属工業 | 114 | 428.9 | 2 | 0.3 | 9 | 23.8 | 4 | 238.4 |
| 14. その他工業 | 5 | 18.1 | — | — | 1 | 1.4 | — | — |
| 15. 建設業 | 43 | 105.2 | — | — | 3 | 4.0 | — | 11.0 |
| 16. 商業 | 2 | 79.2 | — | — | — | — | — | — |
| 17. ホテル業 | 6 | 57.3 | — | — | — | — | — | 54.1 |
| 18. 運輸業 | 16 | 38.3 | — | — | 1 | 1.2 | — | 6.9 |
| 19. 通信業 | 1 | 2.8 | — | — | — | — | — | — |
| 20. 商業サービス業 | 27 | 111.9 | — | — | 1 | 2.4 | ... | ... |
| 21. 社会サービス業 | 2 | 0.6 | — | — | — | — | 41 | ... |
| 22. 娯楽業 | 5 | 12.5 | — | — | 1 | 2.0 | ... | 200.6 |
| 合 計 | 645 | 4,142.9 | 10 | 38.4 | 39 | 129.0 | 72 | 2,482.5 |

(出所) 1982年8月16日付大統領演説付録。

第12表 外国政府借款状況（協定ベース）

(単位：100万ドル)

| | 1977/78 | 1978/79 | 1979/80 ²⁾ | 1980/81 ²⁾ | 1981/82 ³⁾ |
|----------------------------------------|---------|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1. ソフトローン | 1,366.3 | 1,655.9 | 1,949.7 | 1,954.7 | 1,827.0 |
| アメリカ | 244.6 | 160.8 | 171.0 | 160.4 | 104.9 |
| オーストラリア | 38.2 | 40.5 | 38.6 | 41.8 | 39.5 |
| オランダ | 40.2 | 48.9 | 55.1 | 65.5 | 62.1 |
| ベルギー | 9.8 | 9.8 | 10.6 | 12.2 | 9.4 |
| デンマーク | 8.3 | — | — | — | — |
| ダイギタリ | 4.3 | 5.4 | 14.5 | 22.4 | 22.4 |
| 日本 | 1.2 | — | 0.9 | 5.1 | 5.0 |
| 西ドイツ | 206.8 | 253.4 | 307.8 | 318.9 | 264.7 |
| カナダ | 46.1 | 114.0 | 63.8 | 67.3 | 68.4 |
| ラテン | 28.4 | 13.5 | 129.6 | 15.2 | 25.0 |
| スイス | 36.9 | 150.1 | 119.8 | 73.5 | 63.5 |
| A.D.B | 150.0 | 204.0 | 238.0 | 281.0 | 320.0 |
| IDA/IBRD | 550.0 | 655.5 | 800.0 | 850.0 | 750.0 |
| E.C. | 1.5 | — | — | 10.0 | 14.0 |
| U.N.D.P. | — | — | — | 31.4 | 33.0 |
| IFAD, UNICEF | — | — | — | — | 42.0 |
| 2. セミソフトローンおよびプロジェクト商業借款 ¹⁾ | 294.7 | 979.5 | 1,237.3 | 1,378.9 | 2,525.5 |
| アメリカ | 63.7 | 209.8 | 40.7 | 210.0 | 45.1 |
| オランダ | — | — | 21.9 | 34.4 | 26.8 |
| ベルギー | — | 14.8 | 31.8 | 0.5 | 76.2 |
| 西ドイツ | — | 80.2 | 12.1 | 20.7 | 375.5 |
| カナダ | 25.7 | 47.6 | 785.3 | 72.4 | 168.4 |
| ラテン | 4.7 | 40.0 | — | — | 122.7 |
| デンマーク | 37.8 | 76.5 | 18.6 | 34.8 | 404.9 |
| 日本 | — | — | — | — | 57.4 |
| オーストラリア | 82.1 | 232.1 | 217.1 | 519.5 | 757.7 |
| スイス | 11.3 | — | 5.6 | — | — |
| ユーゴースラビア | — | 151.2 | — | — | — |
| サウジアラビア | 41.5 | 22.4 | — | — | — |
| クウェート・アブダビ | — | — | 2.4 | — | — |
| 韓国 | 18.0 | — | 18.0 | — | 36.8 |
| スペイン | — | — | 51.6 | 25.6 | — |
| オーストリア | — | — | — | 111.0 | 324.4 |
| その他 | 9.9 | 104.9 | 32.2 | 450.0 | 127.0 |
| 3. 現金借款 | — | 487.1 | 450.0 | 445.9 | 348.0 |
| 合計 | 1,661.0 | 3,122.5 | 3,637.0 | 3,779.5 | 4,700.5 |

(注) 1) 輸出クレジットを含む。2) 修正。3) 暫定。

(出所) 1982年8月16日付大統領演説付録。

第13表 国家歳入予算および実績

(単位: 10億ルピア)

| 歳 入 | 1980/81 | | 1981/82 | | 1982/83 | 1983/84 |
|---------------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 予 算 | 実 績 | 予 算 | 実 績 | 予 算 | 予 算 |
| A 経常歳入 | 9,055 | 10,227 | 12,274 | 12,213 | 13,757 | 13,824 |
| I 直接税 | 7,430 | 8,230 | 10,038 | 10,100 | 11,113 | 11,033 |
| 1. 所得税 | 174 | 164 | 207 | 207 | 256 | 282 |
| 2. 法人税 | 356 | 448 | 558 | 559 | 823 | 875 |
| 3. 石油会社税 | 6,430 | 7,020 | 8,575 | 8,628 | 9,122 | 8,869 |
| 4. 法人予納税(MPO) | 324 | 434 | 513 | 513 | 680 | 742 |
| 5. I p e d a | 79 | 87 | 88 | 95 | 109 | 130 |
| 6. その他 | 66 | 78 | 97 | 99 | 123 | 136 |
| II 間接税 | 1,453 | 1,681 | 2,017 | 1,776 | 2,251 | 2,288 |
| 1. 販売税 | 252 | 266 | 294 | 311 | 442 | 487 |
| 2. 輸入品販売税 | 146 | 195 | 222 | 223 | 299 | 299 |
| 3. 消費税 | 351 | 438 | 553 | 544 | 618 | 688 |
| 4. 输入関税 | 344 | 448 | 539 | 536 | 678 | 678 |
| 5. 輸出税 | 339 | 305 | 381 | 128 | 170 | 88 |
| 6. その他 | 21 | 29 | 28 | 33 | 44 | 48 |
| III 税外収入 | 173 | 316 | 219 | 336 | 392 | 502 |
| B 開発歳入 | 1,502 | 1,494 | 1,626 | 1,709 | 1,851 | 2,742 |
| 1. プログラム援助 | 65 | 64 | 65 | 45 | 25 | 5 |
| 2. プロジェクト援助 | 1,436 | 1,430 | 1,561 | 1,664 | 1,826 | 2,737 |
| 合計 | 10,557 | 11,721 | 13,900 | 13,922 | 15,607 | 16,565 |

(出所) Nota Keuangan, 1983/84.

第14表 国家歳出予算および実績

(単位: 10億ルピア)

| 歳 出 | 1980/81 | | 1981/82 | | 1982/83 | 1983/84 |
|--------------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|
| | 予 算 | 実 績 | 予 算 | 実 績 | 予 算 | 予 算 |
| A 経常歳出 | 5,529 | 5,800 | 7,501 | 6,978 | 7,002 | 7,275 |
| I 人件費 | 2,056 | 2,023 | 2,412 | 2,277 | 2,492 | 2,598 |
| 1. 米の配給 | 268 | 252 | 289 | 253 | 294 | 344 |
| 2. 給与・年金費 | 1,503 | 1,483 | 1,742 | 1,660 | 1,782 | 1,835 |
| 3. 食費 | 195 | 193 | 249 | 241 | 268 | 271 |
| 4. その他国内人件費 | 53 | 61 | 82 | 80 | 93 | 93 |
| 5. 国外人件費 | 36 | 34 | 51 | 43 | 54 | 54 |
| II 物件費 | 684 | 671 | 994 | 923 | 1,068 | 1,149 |
| 1. 国内物件費 | 652 | 638 | 950 | 891 | 1,021 | 1,099 |
| 2. 国外物件費 | 32 | 33 | 44 | 32 | 46 | 50 |
| III 地方補助金 | 986 | 976 | 1,209 | 1,209 | 1,315 | 1,388 |
| 1. イリアン・ジャヤ他 | 35 | 34 | 42 | 42 | 43 | 43 |
| 2. その他の | 950 | 942 | 1,167 | 1,167 | 1,272 | 1,345 |
| IV 債務返済 | 770 | 785 | 964 | 931 | 976 | 1,417 |
| 1. 国内外 | 25 | 31 | 30 | 16 | 30 | 39 |
| 2. 国外 | 745 | 754 | 934 | 915 | 946 | 1,387 |
| V その他 | 1,034 | 1,345 | 1,921 | 1,638 | 1,150 | 724 |
| B 開発歳出 | 5,028 | 5,916 | 6,399 | 6,940 | 8,606 | 9,290 |
| 1. ルピア支出 | 3,591 | 4,486 | 4,838 | 5,276 | 6,780 | 6,554 |
| 2. プロジェクト援助 | 1,436 | 1,430 | 1,561 | 664 | 1,826 | 2,737 |
| 合計 | 10,557 | 11,716 | 13,900 | 13,918 | 15,607 | 16,565 |

(出所) Nota Keuangan, 1983/84.